

伊丹市人権教育・啓発白書

平成 25(2013)年度事業内容

平成 26(2014)年 10 月

伊丹市

目 次

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系.....	1
はじめに.....	2
特集 多文化共生のまちづくり.....	3
報告 平成 25（2013）年度に講じた人権教育・啓発推進の方策.....	11
1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み.....	13
2. さまざまな人権課題への取り組み.....	18
(1) 女 性.....	18
(2) 子ども.....	20
(3) 高齢者.....	24
(4) 障がい者.....	26
(5) 同和問題.....	27
(6) 外国人.....	28
(7) HIV感染者・ハンセン病患者等.....	30
(8) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題.....	31
(9) その他の人権課題.....	31
3. 人権を守る取り組み（人権相談）.....	32
4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進.....	32
(1) 保育所(園)・幼稚園・学校.....	32
(2) 家庭・地域・職域.....	33
(3) 市職員等に対する研修.....	34
5. 総合的・効果的な推進等.....	35
(1) 全庁的な推進体制.....	35
(2) 関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働.....	35
(3) 人権啓発センターの取り組み.....	36
(4) 内容・方法の充実.....	37
編集後記.....	38
資料.....	39

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系

I. 基本的な考え方

- ・「人権教育・啓発推進法」
- ・国の基本計画、県の推進指針等
- ・伊丹市総合計画／伊丹市の関連計画

- ・人権教育・啓発を巡る内外の動き
- ・「人権教育のための国連10年」伊丹市行動計画の成果と課題
- ・市民意識の現状(市民意識調査結果)



【人権の概念】 すべての人間が、人間の尊厳に基づいて持っている固有の権利

【人権の尊重】 自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、自己の権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合う = 人権の共存

【人権教育・啓発の基本的視点】 ①人権尊重のまちづくり ②発達段階等をふまえた効果的な方法の選択 ③行政・市民・事業者の役割及び連携・協力による推進 ④自主性の尊重と中立性の確保



II. 人権教育・啓発推進の方策

人権の普遍的な視点からの取り組み

- ①命の大切さの実感
- ②自尊感情の育成
- ③個性の尊重
- ④社会とのつながりを通して共に生きること

さまざまな人権課題への取り組み

女性 子ども 高齢者
障がい者 同和問題
外国人 HIV感染者等
高度情報化の進展に伴う人権問題
ほか

人権を守る取り組み(人権相談)

- ①相談体制の充実
- ②相談担当者の資質の向上
- ③相談内容の施策等への反映

III. あらゆる場における推進

保育所(園)・幼稚園・学校 / 家庭・地域・職域 / 職員研修



IV. 総合的・効果的な推進

- ①全庁的な推進体制(伊丹市人権教育・啓発推進本部)
- ②関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働(法務局、伊丹市人権擁護委員協議会、伊丹市人権・同和教育研究協議会、伊丹市人権啓発推進委員、伊丹市人権教育・啓発推進会議 など)
- ③人権啓発センターの取り組み(人権啓発の拠点施設としての機能)
- ④内容・方法の充実
- ⑤進捗評価及び見直し

はじめに

本市では、さまざまな人権課題に対応する今後の人権教育・啓発の基本的な方向及びその体系を明らかにするものとして、平成22（2010）年10月に伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）を策定しました。「基本方針」は、伊丹市総合計画を上位計画として、本市の他の計画と連携しながら人権教育・啓発を推進するものです。「基本方針」に掲げる施策・事業については、毎年度、その成果や課題を検証することとしています。なお、「基本方針」は伊丹市ホームページ内（市民自治部＞同和・人権推進課＞伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針）でご覧いただけます。

本書は、「基本方針」に基づく年次報告書で、本市が平成25（2013）年度に講じた人権教育・啓発に関する施策について取りまとめており、大きく分けて「特集 多文化共生のまちづくり」と「報告 平成25（2013）年度に講じた人権教育・啓発推進の方策」で構成されています。

「特集」は、伊丹市総合計画（第5次）の基本目標「多様性を認め合う共生社会」の中でも特に多文化共生のまちづくりを取り上げています。

「報告」は、「基本方針」において課題として掲げた項目に関する平成25（2013）年度の主な取り組みを示しています。主な取り組みは、平成25（2013）年度行政評価の評価対象となっている事務事業を中心として、特に人権教育・啓発に関わりのある事務事業を取り上げています。

本書は、行政評価結果報告書との相互利用性を高めるため、行政評価の対象となっている事務事業については、行政評価上の「事務事業名」と「事務事業コード」を掲載しています。なお、コードを掲載している事務事業は、「伊丹市総合計画（第5次）前期事業実施5カ年計画」の体系に基づくもので、詳しい内容については、伊丹市ホームページ内（総合政策部＞政策室＞行政評価）でご覧いただけます。

掲載例：【人権啓発標語募集事務 921121】



※行政評価とは、効率的かつ効果的な市政運営を行うとともに、市政に関して市民に説明責任を果たすことを目的として、市の各種業務を、経費・活動状況・施策への貢献度等の視点から評価したものです。

特集 多文化共生のまちづくり

特定の人種や民族などを誹謗・中傷し、憎しみや差別を煽る言動（ヘイトスピーチ）が、昨年度、日本社会の中で大きな問題としてマスコミにも取り上げられるようになりました。また、プロサッカーチームの一部サポーターがスタジアムに「^{ジャパニーズ オンリー}JAPANESE ONLY」と書かれた横断幕を掲げ、チームがすぐに撤去できなかったこと、四国遍路の巡礼者の休憩所に外国人を排除する内容の張り紙が相次いで見つかったことなど、全国で排他的な言動が頻発しています。極端な民族主義や排外主義に基づくこうした言動は、差別や暴力を容認、助長するものとして許されるものではありません。

グローバル化が進む中、本市では異なる文化や習慣などを理解し、尊重し合う「多文化共生社会」の構築を本市総合計画の中で掲げています。しかし、ヘイトスピーチ等排他的な風潮の広がりや、多文化共生の理念や取り組みに逆行するものであると案じられるところです。

ここでは本市の多文化共生のまちづくりについて取りまとめ、今後の取り組みについて議論の材料としていきたいと考えます。



外国人市民がボランティアと1対1で学ぶ日本語学習サロン（伊丹市国際・平和交流協会事業）

I. 概要

（1）現状と課題、意義

① 在留外国人の現状

平成 25（2013）年末現在のわが国の在留外国人数は 200 万 6,445 人で、前年末に比べ 3 万 2,789 人（1.6%）増加。国籍・地域別では、中国が 64 万 8,980 人で全体の 31.4%を占め、次いで、韓国・朝鮮（51 万 9,737 人、25.2%）、フィリピン（20 万 9,137 人、10.1%）、以下、ブラジル、ベトナム、米国、ペルー、タイと続いています。在留資格別では、「永住者」が 65 万 5,315 人（4.9%増）と最も多く、次いで「特別永住者（*1）」が 37 万 3,221 人（2.1%減）、「留学」が 19 万 3,073 人（6.7%増）と続いています。

*1＝第二次世界大戦以前から日本に住み、昭和 27（1952）年、サンフランシスコ講和条約により日本国籍を離脱した後も日本に在留している台湾・朝鮮半島出身者とその子孫

本市における在留外国人数は、平成 26（2014）年 3 月末現在で 3,106 人（44 カ国）。本市人口の約 1.6%を占めています。国籍・地域別の人口と 5 年前、10 年前との比較は下表のとおり。

伊丹市 国籍・地域別在留外国人数と構成比 （平成 26 年 3 月末上位 10 カ国の推移）

	平成 26(2014)年 3 月末		平成 21(2004)年 3 月末		平成 16(1994)年 3 月末	
韓国・朝鮮	2,069 人	66.6%	2,364 人	67.8%	2,701 人	76.4%
中国	583 人	18.8%	589 人	16.9%	475 人	13.4%
ブラジル	81 人	2.6%	142 人	4.1%	96 人	2.7%
フィリピン	78 人	2.5%	73 人	2.1%	58 人	1.6%
ベトナム	56 人	1.8%	60 人	1.7%	44 人	1.2%
インド	52 人	1.7%	77 人	2.2%	1 人	0.0%
ネパール	42 人	1.4%	9 人	0.3%	1 人	0.0%
米国	27 人	0.9%	33 人	0.9%	19 人	0.5%
タイ	26 人	0.9%	20 人	0.6%	12 人	0.3%
インドネシア	15 人	0.5%	37 人	1.1%	31 人	0.9%
その他	77 人	2.4%	83 人	2.3%	94 人	2.7%
合計	3,106 人		3,487 人		3,532 人	

※中国には台湾を含む

本市における在留外国人数は減少傾向にあります。特に韓国・朝鮮籍が数、割合ともに大きく減少しています。一方、フィリピン、ベトナム、ネパールなどのいわゆるニューカマーの割合が増加しています。在留資格別にみると、「特別永住者」が 1,956 人（63.0%）で最も多く、次いで「永住者」580 人（18.7%）、「技能実習」129 人（4.2%）、「日本人の配偶者」126 人（4.1%）、「定住者（*2）」68 人（2.2%）、「家族滞在」58 人（1.9%）などとなっています。
*2＝特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認められた者。該当例としてインドシナ難民、日系 3 世、中国残留邦人など

② 外国人市民をめぐる課題

生活者としての外国人市民は、今日なお数多くの困難を抱えています。

- ・言語の問題：外国人市民が地域に住んでまず立ちはだかるのが「言葉の壁」です。日本語によるコミュニケーションが困難なことによるさまざまな問題が生じています。文化・習慣等の違いによる困難もあります
- ・生活上の困難：定住生活の上で必要となる医療、福祉、教育、労働、防災など生活全般にわたるさまざまな制度の周知が不十分であったり、理解できなかつたりして利用できていない場合があります
- ・地域社会での孤立化：地域社会での交流の機会が不足し、外国人市民が孤立するという問題があります。日本人と外国人市民との間に軋轢が生じることも少なくありません。住居

や仕事を探す外国人市民に対する差別、自治会やPTAへの参加など外国人市民の社会参画の課題も指摘されています。

これらの課題は重なる部分が多く、行政が直面するニーズは多様化、複雑化しています。

③ 地域の多文化共生推進の必要性

グローバル化や少子高齢化・人口減少などの中で、地域の活力を維持するためには、外国人を含めたすべての人が能力を最大限に発揮できるような社会づくりが不可欠であり、地域における多文化共生の推進が求められています。

地域における多文化共生とは、

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

(『多文化共生の推進に関する研究会報告書』2006年・総務省)

この定義から多文化共生の推進は、日本人市民も外国人市民もともに地域を支える主体であるという認識が大切です。

④ 地方自治体が多文化共生施策を推進する意義

外国人の出入国行政は国の所管ですが、いったん入国した外国人の地域社会の受入主体は主として自治体であり、多文化共生の担い手として大きな役割を果たします。

自治体の多文化共生施策の意義を例示すると次のようなものがあります。

- ・「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等における外国人の人権尊重の趣旨に合致
- ・世界に開かれた地域社会づくりを推進することによる地域社会の活性化
- ・市民の異文化理解力の向上や異文化コミュニケーション力に秀でた人材の育成
- ・多様な文化的背景をもつ市民が共生する地域社会の形成により、ユニバーサルデザインの視点からのまちづくりの推進

(2) 本市の施策

① 推移

本市では平成6(1994)年に伊丹市在日外国人教育基本方針、平成8(1996)年には伊丹市「内なる国際化」推進基本指針を策定するなど、早くから人権を尊重した「共に生きる」まちづくりを進めてきました。

今日においてもその理念や施策の方向性を受け継ぎ、伊丹市総合計画(第5次)や伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本指針等に基づいてさまざまな施策を実施しているところです。

<参考> 伊丹市総合計画(第5次)

基本目標:市民が主体となったまちづくりの実現

└基本方針②:多様性を認め合う共生社会

└基本施策(4):多文化共生のまちづくりと国際交流

<参考> 伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針

さまざまな人権課題への取り組み

└外国人

└1・国際化にふさわしい人権意識の育成を目指す啓発の推進

2・多文化共生教育の推進及び外国人児童・生徒への支援

3・出会いと交流の場づくり

4・就労・住宅問題への取り組み

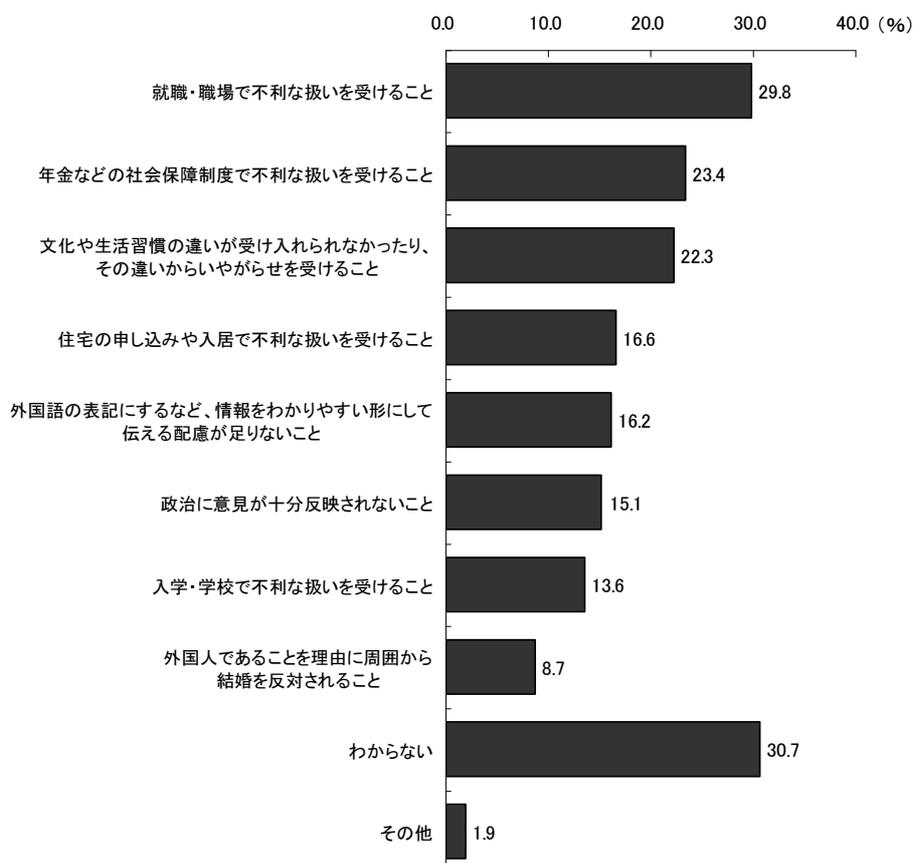
5・市政への参画の促進

6・相談体制等の充実、日本語学習及び多言語情報提供の推進

② 市民意識調査結果

平成 21（2009）年に本市が実施した人権に関する市民意識調査（15 歳以上の市民 2,000 人を無作為抽出。郵送配布・郵送回収。回収率 52.6%）によると、日本に暮らす外国人の人権で問題のあることについて、「わからない」とする回答が 30.7%と最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」が 29.8%となっています。さらに、「年金などの社会保障で不利な扱いを受けること」「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いから嫌がらせを受けること」などが続いています。＝下グラフ参照。

問い：日本に居住している外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか？（回答数 1,052 件。選択は3つまで。単位は%）



③ 施策の展開

本市における多文化共生施策は、主に市民自治部 共生推進室 国際・平和課を担当課としてさまざまに取り組んでいます。伊丹市行政評価の対象である事務事業を中心に分類すると以下の通りです。

【コミュニケーション支援】日本語を十分理解できない外国人市民に対する情報の多言語化や日本語及び日本の社会に関する学習の支援

事業名	内容及び実績
市ホームページの自動翻訳	市ホームページの情報を多言語に自動翻訳し提供する。対応言語は英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語の4言語。平成25(2013)年度アクセス数1,054件
日本語学習サロン	外国人市民が日本語学習を通じて慣習、社会制度などを正しく理解できるよう、ボランティア講師による日本語講座を開講する。平成25(2013)年度39回実施。伊丹市国際・平和交流協会事業
外国人市民用生活情報紙提供	希望する外国人市民に国際交流事業や行政情報などを翻訳し、自宅に郵送する。対応言語は英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語の4言語。平成25(2013)年度、希望者112人×2回送付
通訳業務	国際姉妹・友好都市交流事業にかかる通訳業務や日本語が不自由な外国人市民に対する市役所や伊丹病院等における通訳業務。対応言語は2言語(英語、中国語)

【生活支援】外国人市民が地域で安心して暮らしていけるよう、定住外国人の生活上のさまざまな課題についての支援や相談、情報提供等

事業名	内容及び実績
伊丹朝鮮初級学校就学補助	市内在住で伊丹朝鮮初級学校に通学する児童の保護者を対象に就学補助金を交付。平成25(2013)年度、70千円×34人に交付
伊丹朝鮮初級学校助成	伊丹朝鮮初級学校の初級部・幼稚班にそれぞれ年額500千円を助成
外国人児童生徒等受け入れ	日本語指導・適応指導を必要とする外国人園児児童生徒の受入学校園に対して、一定の期間適応指導員を派遣し、個別指導及び同室複数指導を行う。あわせて日本語理解が不十分な保護者に対し、懇談時等において適応指導員を派遣する。平成25(2013)年度総派遣日数533日
在日外国人学校就学補助	市内在住で市外の外国人学校(初級部・中級部)に通学する児童生徒の保護者を対象に就学補助金を交付。平成25(2013)年度、48千円を14人に交付
外国人市民用生活情報紙提供	再掲
外国人生活相談支援	外国人市民が円滑に日常生活できるよう、生活全般に関する相談業務を随時行う。平成25(2013)年度相談件数137件
多言語版「伊丹市生活ガイド&防災マップ」発行	外国人市民向けに保険や税などの行政サービスや避難所一覧などの防災情報を英語(1,000部)、中国語(1,000部)、韓国・朝鮮語(500部)、ポルトガル語(500部)の4言語で記載し、市民課窓口や日本語教室などで配布
海外留学生助成	佛山市との間で相互に留学生を1年間受入・派遣する。語学の習得や異文化を理解し、国際的な人材を育成する。平成25(2013)年度は1人ずつを相互派遣

【多文化共生の地域づくり】 地域全体の多文化共生の推進のため、日本人市民の多文化共生に対する教育や啓発

事業名	内容及び実績
外国語講座	市民対象に外国人講師による中国語・英語講座などを開講し、基礎的な外国語や異文化理解を促進し、国際感覚を養う。伊丹市国際・平和交流協会事業
佛山市学生代表団受入及び中学生派遣	伊丹市国際友好都市、中国・佛山市との教育交流の一環として、佛山市の中学生の受入と伊丹市立中学校の中学生の派遣を毎年実施し、小・中学校での学生間の交流活動や市内外の見学等を行う。平成25(2013)年度、佛山市中学生6人を受入れ、本市中学生を8人派遣
ハッセルト市高校生・大学生相互交流	伊丹市国際姉妹都市、ベルギー王国・ハッセルト市との教育交流の一環として、高校生・大学生の受入と派遣を隔年で実施し、ホームステイ等を通して両市の市民レベルでの交流活動を行う。平成25(2013)年度は本市から高大生8人を派遣
伊丹マダン企画・運営	さまざまな国の舞台発表や屋台、こども対象のフリーマーケット、遊びコーナーを設け、出会いと交流の場とする。行政書士による外国人市民のための生活相談を実施。平成25(2013)年度参加人数1,500人。市と伊丹マダン実行委員会主催
国際・平和交流協会支援	多文化共生のまちづくりと国際交流や平和な社会づくりの推進に寄与している当該協会を支援し、市民が主体のまちづくりを進める。平成25(2013)年度市交付補助金1,050千円
姉妹都市・友好都市交流事業	ハッセルト市及び佛山市との協議に基づき、市民を中心とした国際交流を行う。平成25(2013)年度はハッセルト市民代表団37人が来伊。また、本市代表団4人が佛山市を訪問
伊丹ユネスコ協会補助	世界平和に貢献する当該協会と連携し、多文化共生のまちづくりを推進する。平成25(2013)年度市交付補助金90千円
海外留学生助成	再掲

(3) 今後の課題

① 情報提供の充実

本市においても、ニューカマーの割合が今後一層増えることが予想されますが、多くのニューカマーは日本語の理解が十分ではありません。そうした外国人市民に対しては滞在が短期であるか長期であるかに関わらず、必要となる情報を多様な言語、多様なメディアで提供することが必要です。

② 防災対策

日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民は、災害発生時に迅速、的確な行動がとりにくく、その意味でいわゆる「災害弱者」として、伊丹市地域防災計画でも対策が規定されています。「伊丹市生活ガイド&防災マップ」(4カ国語)の周知・配布等により災害に関する基本的な知識や防災知識の普及・啓発、また、災害時においては、多言語による地震情報・安否情報・被災情報などの提供を行う必要があります。

③ 地域における各主体の連携・協働

地域における多文化共生の取り組みは、行政だけでなく、国際交流関係団体やNPO、NGO、地元企業、大学など多様な主体によって支えられてきた経緯があります。

本市においても伊丹市国際・平和交流協会や伊丹ユネスコ協会などがさまざまな取り組みを行っています。地域における多文化共生が効果的に推進されるよう、市と各主体との連携や協働を一層図っていく必要があります。

あわせて、外国人市民にとって住みやすいまち、日本人市民にとっても住みやすいまちとなります。多文化共生のまちづくりにおいては、このような「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れる必要があります。

II. 現場から

(1) 多文化共生の出会いのひろば・伊丹マダン

バンジョンウン
伊丹マダン実行委員会委員長 方政 雄さん

私は日本で生まれ育った韓国朝鮮人です。私も含め、隣にいる外国人たちのことをきちんと理解して欲しい、そして国籍や民族を隠さず、人として誇りを持って生きたい、日本社会に住む外国人は、そう思わない人はいないと思います。そういう思いを持ちながらも、それを伝える場や手段もなく、日々の忙しい生活に追われながら暮らしているのが大多数の現状だと思います。

そのようなくすぶった思いを持っていたとき、伊丹市から多文化共生の市民祭り「伊丹マダン」のお話がありました。市民の実行委員たちの手探りのなか、日本人市民と外国人市民が出会える祭りのひろば・マダンの活動が始まり、多くの市民の皆様のご協力とご参加をいただき、今年で19回を数えます。

異文化理解は机上の学習だけでは達成できません。実際に出会い、ふれあい、話もし、時には悩み、互いに違いを認め合い、そして人として対等な関係を創り上げ、理解が深まるものです。その場・ひろばが「伊丹マダン」です。ぜひ今年も「異文化」を観て・食べて、踊り・歌い市民のお祭りを楽しんでください。

※「マダン」とは韓国朝鮮語で「ひろば」を意味します



昨年の伊丹マダンのようす

(2) 日本語学習サロンの熱い夜～学習者とわたしたちの居場所

日本語学習サロンボランティア 大町暁美さん

中国、ベトナム、韓国、モンゴル、ブラジル、インド、タイ。これまでに私が担当した学習者の皆さんの国です。学習者との出会いは未知なる国との出会いでもあります。

日本語学習サロンは火曜の夜、中央公民館で、毎回、10カ国近い外国人市民と日本語ボランティア

アあわせて約 30 人が、マンツーマン形式で日本語を学習しています。現在、私は友好都市の中国・佛山市からの留学生を担当しています。彼は毎日、日本語学校で文法などを学んでいるので、サロンでは会話を中心に、互いの国の歴史や習慣、その日に起こったニュースなどについて、分からない言葉は辞書で調べながら話をしています。二人とも自分の経験を織り交ぜて話すので、興味が尽きず、いつも終了時間内には収まりません。

私たちに限らず教室内は熱気で一杯です。それは教える方も教えられる方も一生懸命だからだと思います。学習者の要望やレベル、性格などに合わせて、自分なりに教材を選んだり、教え方を工夫したりしているボランティアも数多くおられます。

外国人とのコミュニケーションで「言語」の役割はとても重要です。言語にはそれを母語とする人々の歴史や文化が詰まっています。お互いに話をし、聴く。これで十分に信頼関係は築かれていくと思います。日本語学習サロンは、多文化共生社会を創る一つの取り組みであり、大きな柱だと思います。外国の方が日本語を少しでも理解することで、日本人市民と交流し、地域に参画できる機会がもっと増えればいいと思います。

(3) 外国人の子ども、保護者と学校との架け橋でありたい

伊丹市適応指導員

私は適応指導員として、日本語理解が難しい子どもが、日本の子どもたちといち早く友だちになれるようサポートすることに心がけています。友だちとの関わりにより、日本語が上達し、慣れない日本の生活習慣が身につく効果が期待されるからです。

世界の文化や習慣はさまざまです。例えば、日本では水筒にはお茶を入れますが、国によっては白湯を入れることが一般的のため、外国人児童が学校へ持ってくる場合があります。本人には何でもないことが、日本の子どもたちには奇異に思えることがあり、異文化の理解の難しさを子どもたちの様子から感じる場合があります。そんなとき、直接、周りの子どもたちに習慣の違いを伝えたり、逆に、日本の習慣を外国人児童生徒や保護者に教えたりしています。日本と外国のそれぞれの習慣をお互いに理解し合い、お互いのよさを見つけることにつながっていきます。

学級担任の先生との連携も大切です。私は毎日、外国人児童生徒に会えるわけではないので、日々の様子を担任から聞き、同時に、本人や保護者の心理をよく把握して、きめ細やかに伝えることで、指導に役立てていただくようにしています。どの場合でも信頼関係が重要だと感じています。

適応指導員として外国人児童生徒が、日本が好きになって毎日を楽しく送れるように、日本と外国との架け橋でありたいと思っています。

【伊丹市適応指導員】 入国後、間もない児童生徒や日本語理解が不十分な外国人児童生徒等を円滑に受け入れることができるように、適応指導員を幼稚園、学校へ一定期間派遣しています。主な業務は個別指導や教育相談、保護者に対する懇談時の通訳等です。平成25年度は中国語、フィリピン語、ポルトガル語などで14人の適応指導員が22学校園に、延べ533日派遣されました

報告 平成 25 (2013) 年度に講じた人権教育・啓発推進の方策

《これまでの経緯》

「人権の世紀」といわれる 21 世紀に入って 10 数年が経過しました。人権の尊重が平和の基盤であるという意識が高まり、社会全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まっています。

本市においては、平成 13 (2001) 年に「人権教育のための国連 10 年」伊丹市行動計画を策定し、人権教育・啓発を推進してきましたが、計画期間の終了に伴い、これまでの成果と課題や「伊丹市人権に関する市民意識調査」(平成 21 (2009) 年 7 月実施)の結果等をふまえ、本市における人権教育・啓発の基本的な方向及び施策の体系を明らかにするものとして、平成 22 (2010) 年 10 月に「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」を策定しました。

《平成 25 (2013) 年度の実施内容》

本市における人権教育・啓発は、市民自治部共生推進室同和・人権推進課、人権啓発センター、教育委員会事務局人権教育室を中心に実施しています。また、他の部局においてもその所掌事務との関連で人権に関わる各種の教育・啓発活動を行っています。さらに、人権擁護委員や伊丹市人権・同和教育研究協議会などの市民団体の参画や協働を得て、人権に関わるさまざまな活動を展開しています。

平成 25 (2013) 年度に本市が実施した人権教育・啓発推進に関する事務・事業は、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」の体系に基づき、13 頁以降で詳しく報告していますが、主な新たな取り組みは以下の通りです。

- ① DV 被害者や周囲の人に相談窓口を周知し、早めの相談を促すため、DV 相談窓口案内カード 8,000 枚、ポスター 300 枚を作成しました。主に公的機関への配置、今後は商業施設などへ依頼し配布を充実します。
- ② 「いじめ防止対策推進法」施行を受け、本市は、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定、施行しました。また、その基本方針を市長部局・教育委員会一体となって効果的に実施していくために、条例により 3 つの機関を設置しました。さらに、学校ごとに「いじめ防止基本方針」の策定及び「いじめ防止等のための組織」を設置し、いじめの防止、早期発見、適切な対処に向けた取り組みを進めています。
- ③ 自治会回覧用に、児童虐待防止の啓発メッセージや、虐待の通報・相談連絡先を記載した回覧板用バインダーを新たに作成、配布し、市民への啓発を図りました。
- ④ 日本語が不自由な外国人市民向けに、保険や税などの行政サービスや避難所一覧などの防災情報を 4 言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語)で記載した「伊丹市生活ガイドブック&防災マップ」(各言語 64 頁。リーフレット 1 枚付)を作成し、市民課窓口や日本語教室などで配布しています。
- ⑤ 平成 25 (2013) 年 9 月 28 日～3 月 15 日の間、施設の機能強化及び長寿命化を図るため人権啓発センターの大規模改修工事を実施しました。開設から 39 年経過した施設の老朽化に

対応した整備、また、地域の伝統文化である太鼓を使用した事業を実施している大集会室の防音工事等を実施しました。

《課題と今後の取り組み》

(1) 人権尊重のまちづくりのためには、職員自身が常に人権感覚を磨くことが重要です。本市では昨年度も市役所等への同和地区に関する差別的な問い合わせや人権を侵害する落書きなどが相次いで発生しました。こうした差別事象への対応にあたっては職員の高い人権意識と真摯な啓発姿勢が求められ、そのためには継続した人権研修が必要です。今年度は新たに実例をもとにした研修プログラムを作成し職場単位で実施するなど、人権研修の充実に努めています。

(2) 昨年度はいじめなど社会的関心の高いテーマによる事業が実施されました。

- ・「現代のいじめの実態」(差別を許さない都市宣言制定記念市民集会)
- ・「『いじめ』のない、優しさあふれるまちをつくろう」(生徒会サミット)
- ・「DVと児童虐待」(DV防止セミナー)
- ・「インターネットの光と影～スマホで変わる人権侵害の現状と対策～」(伊同教研究大会)

いじめや虐待、DVなどの暴力は自分も被暴力の経験があるなど背景は複雑で、さらに暴力は弱者を求めて連鎖する傾向があるなど相互に深い関係があります。さらに、ヘイトスピーチといった新たに関心を集める人権問題もある中、テーマ設定における事業主体間の一層の連携が求められます。

(3) 「配偶者等暴力防止法」や子ども、高齢者、障がい者への虐待防止法、さらに昨年度の「いじめ防止対策推進法」や「障害者差別解消法」の成立等、近年、人権問題の改善に資する制度的な枠組みが整えられつつあります。今年度、本市では戸籍等の不正取得によるプライバシーの侵害を防止するための「本人通知制度」の導入に向けて準備を進めています。人権尊重の理念を普及する一般的な人権教育・啓発とあわせて、個別の人権問題に関しての救済・支援等を総合的に進めていく視点が求められます。

(4) 昨年度の「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」でのアンケート調査によると、概ね半数の参加者が「初めて参加した」と回答しています。同じく伊丹市人権・同和教育研究協議会の全体研修会でも約3分の1が初参加であり、毎年の人権教育・啓発活動によって市民の人権尊重意識は着実に広がりつつあるといえます。市には「人権教育・啓発推進法」により人権教育・啓発を実施する責務があり、今後とも市民主体の地道で粘り強い取り組みが必要です。

(5) 本市の行政評価において、人権教育・啓発事業は、目標や指標の設定が難しく、わかりやすいとはいえません。教育・啓発という営みにおいては短期的に数値で成果を上げなければ評価しないという考えがなじまないことは確かですが、成果をある程度見える形にすることは大切です。今年度の行政評価「平成25年度事後評価編」においては、評価の判断理由をこれまでに比べて詳しく記述し、説明の充実に努めています。人権教育・啓発の施策・事務事業の評価についてはさらなる研究が必要です。

1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み

〈1〉 差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

平成 25 (2013) 年 11 月 1 日に伊丹アイフォニックホールで開催しました。社会問題となっているいじめの実態をテーマに「教室の悪魔」の著者でもある東京都児童相談センター・児童心理士の山脇由貴子さんを講師に迎え、「現代のいじめの実態～今、大人のすべきこと～」と題して記念講演を行ったほか、都市宣言朗読、人権作文・ポスター・標語入賞者表彰を実施し、340 人の参加がありました。【差別を許さない都市宣言制定記念市民集会 921120】



差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

●参加者のアンケートから

・人権作文の朗読がとても印象に残りました。子どもの感情ってとても素直でストレートなのにそれをねじ曲げているのは大人ではないかと、改めて感じました。また、小学生の子の親として、自分の子がいじめられたらどうするかと真剣に考えるきっかけになりました。

・講演がとてもよかったです。子どもにいっぱい愛情をそそぎ、話を聞くようにしようと思いました。子どもが大人は楽しいと思うよう今から実践していきます。

※アンケート結果より、「大変満足だった」、「まあ満足だった」の割合＝87.6%

〈2〉 人権啓発講座「ハートフルコンサート」

平成 25 (2013) 年 7 月 2 日に伊丹アイフォニックホールで開催しました。講師に伊丹市出身のアコースティックユニット「ちめいど」を招き、「つながりをもとめて」という演題で、「ひとりみんなのために みんなはひとりのために」をテーマに、生きることの素晴らしさや命の大切さなどを歌を交えて講演をいただきました。授業の一環として参加した伊丹市立北中学校 2 年生を含め、計 438 人の参加がありました。【人権啓発推進委員会 921105】

●参加者のアンケートから

・素敵なコンサートでした。音楽を楽しみながら人とのつながりの大切さを認識しました。

・中学生が大勢いて、若いパワーも感じつつ、しっかりと聴いている姿に感動しました。会場が一体化して、とてもステキでした。

・夢の話が、とても良かったです。そして、「ちめいど」さんのライブを開くという夢に、絶対できる、もう決まっているという気持ちがすごく良かったです。自分も自分の夢をあきらめずがんばります。

※アンケート結果より、「大変良かった」、「良かった」の割合＝92.8%

〈3〉 第9回人権フェスティバル

平成25(2013)年9月14・15日の両日、人権啓発センター『ふらっと』にて、市と実行委員会の共催による第9回人権フェスティバルを開催しました。14日は人権講演会「ずっと笑顔でいたいから」と題して、部落解放同盟滋賀県連合会書記長で小学校教員の今村力さんの講演。夕方からは児童館広場で、人権センター登録グループの発表や模擬店・バザーを実施し、夕涼みをしながら楽しい交流の場となりました。15日は人権と平和のウォークラリーで地域の歴史を学び、午後からのワークショップでは、「自分を見つめて」をテーマとしてパネラー3名より発表を受け、7グループに分かれて討議を行いました。2日間で延べ629人の参加がありました。

〈4〉 人権啓発標語

高校生以上を対象に募集し、平成25(2013)年度は2,736件(前年度2,386件)の応募がありました。優秀作品7点と入選作品5点については俳画を作成し、市役所1階ロビーや人権啓発センター等で展示しました。【人権啓発標語募集事務921121】

平成25(2013)年度人権啓発標語

優秀作品

たたくのも あくしゅするのも おんなじ手
止めようよ 見てみぬふりと 知らんぷり
ネットでも 言葉の重み 変わりなし
まあいいか いじめはそこが 出発点
おしつけてませんか 自分のなかでの あたりまえ
君と僕 命の重さ 同じだよ
心にも あったらいいね バリアフリー

入選作品

いじめてる あなたの心 痛くない？
「関係ない」 そんな気持ちが 差別生む
いいところ 見つけた数だけ いい人に
ありますか？ 子どもの手本に なる自信
見てるだけ そんな自分に さようなら



優秀作品の俳画

〈5〉 人権作文・ポスター

小・中学生を対象に募集し、平成25(2013)年度は人権作文5,980件(前年度5,511件)、人権ポスター949件(前年度1,156件)の応募がありました。優秀作品は、「人権週間記念作文集」に収録し、学校教育の資料として、また児童生徒等を通じて保護者に配布し、家庭における話し合いや研修会等における資料として積極的な活用を図りました。【人権作文・ポスター募集事務921122】

〈6〉 人権教育指導員

幼児期の教育、学校教育、および社会教育における人権教育に識見がある市民を人権教育指導員に委嘱し、学校・地域・団体からの希望に応じて、研修等の講師や助言者として派遣しています。

平成 25 (2013) 年度は 112 回 (前年度 112 回) の研修等に派遣し、延べ 4,192 人 (前年度 4,294 人) の参加がありました。【人権教育指導員派遣事業 921106】

人権教育指導員派遣研修会 「課題別」集計表 (過去 3 年分)

課 題	平成 23 (2011) 年度		平成 24 (2012) 年度		平成 25 (2013) 年度	
	派遣 者数	割合	派遣 者数	割合	派遣 者数	割合
女性	1	1%	4	4%	4	4%
子ども	18	18%	31	28%	39	35%
高齢者	1	1%	1	1%	2	2%
障がい者	6	6%	8	7%	11	10%
同和問題	34	34%	27	24%	20	18%
外国人市民	8	8%	5	4%	4	4%
感染症患者	0	0%	0	0%	0	0%
さまざまな人権問題	15	15%	24	21%	28	25%
上記以外の研修	16	16%	12	11%	4	4%
合計	99		112		112	

〈7〉 人権啓発推進委員

地域における人権啓発活動を推進するため、小学校ブロックごとに啓発活動に取り組む市民を人権啓発推進委員に委嘱しています。

委員はそれぞれの地域でミニ人権研修会等を企画し、平成 25 (2013) 年度には延べ 17 回開催し、延べ 529 人の参加がありました。また、人権啓発講座「ハートフルコンサート」においては、講師選定の段階から企画運営に参加しました。さらに、資質向上のため、学習会や管外研修等を実施しました。【人権啓発推進委員会 921105】

〈8〉 視聴覚教材の貸し出し

学校・家庭・地域・職場等の人権学習教材として、さまざまな人権課題に関する DVD などを貸し出しています。平成 25 (2013) 年度は新たに DVD 10 作品を人権教育室、『ふらっと』人権センター、伊丹市人権・同和教育研究協議会で購入しました。貸し出しにあたっては、作品ごとに研修方法を例示して利便性を高めるとともに、各種研修の開催時に貸し出し目録を配布するなど周知を図り、平成



「ヒーロー」

25(2013)年度には249件(前年度293件)の利用がありました。【視聴覚教材貸出事務921108】

平成25(2013)年度の購入作品

タイトル	内容	上映時間	制作年
ヒーロー	「無縁社会と家族」がテーマ。お互いの関係が希薄であるがゆえに家族や地域で起こる人権問題に対して、傍観するのではなく主体的に行動することの大切さを考える作品。	34分	平成25 (2013)年
自他尊重のコミュニケーションと職場の人権1	職場の身近なコミュニケーション不全がハラスメントの問題につながっていくことをドラマ形式でわかりやすく伝える。どうすれば健全な職場環境を育てることができるのかを皆で考えていく。(上司⇔部下 女性⇔男性)	23分	平成25 (2013)年
自他尊重のコミュニケーションと職場の人権2	先輩・後輩、年上の部下・年下の上司など異なる立場の登場人物にスポットをあて、お互いを尊重するコミュニケーションの大切さを考えていく。	23分	平成25 (2013)年
家庭の中の人権 生まれ来る子へ	イクメン、親の介護、DVなどの「家庭の中の人権」に目を向け、私たちの身の回りにある人権問題について考える。それは、すべての「いのち」を大切にすることにつながる。	25分	平成25 (2013)年
部落の心を伝えたい 結婚差別400例	高知の被差別部落に生まれ現在は徳島に住む弘瀬さん。30年に亘り夫と共に解放運動に取り組み、結婚差別相談に奔走する中でつかんだ人間の真実とは…。若い世代へ自分のこととして考えてほしいと講演等で熱く語りかける。	30分	平成25 (2013)年
元気な職場をつくるメンタルヘルス3	うつ病による職場復帰がなぜ失敗してしまうのか。うつ病で休業し復職を果たした人が、病気を再発させて再び休業してしまう事例を通して、再発しない職場復帰のあり方を示す。	21分	平成25 (2013)年
パパ、ママをぶたないで	2010年広島アニメーションフィルムフェスティバル・グランプリ受賞。父親から母親への暴力を見かねた子どもの実話に基づきアニメーションの技術を駆使して完成。社会への大切なメッセージが込められ語り口も魅力的と高い評価を得た。	20分	平成22 (2010)年
メンタルヘルス新世紀Ⅱ	心の病を抱える若手社員にどう対応するか。新型うつ病について正しい理解をするとともにどう対応すべきか、また、日頃からどのようなことに気をつけるべきかを示す。	34分	平成25 (2013)年
歩の歩み ～山本栄子～	60歳を過ぎてから夜間中学校に入学、夜間高校を経て大学に進学した山本栄子さん。識字を求め、部落差別と闘い続けてきた情熱あふれる人生から掴んだ将来展望をエネルギーに全国で語り続ける。	30分	平成25 (2013)年
いのちのまつり 地球が教室	いまこそ子どもたちに伝えたいいのちの大切さ。大人自身がその責任で、いのちの重さを自覚し伝えるために制作したドキュメンタリー。子どもたちに未来を返してあげたい、希望を返してあげたい。そんな思いがこもっています。	60分	平成25 (2013)年

〈9〉 平和啓発事業

7・8月を平和月間として、「2013年平和を考える夏」リーフレットを22,000枚作成、配布しました。期間中、中央公民館や人権啓発センター『ふらっと』、ラストホール、図書館などを会場に、平和について考える写真展や講演会、平和映画会などを伊丹市国際・平和交流協会と連携して実施し、平和の大切さについての啓発に努めました。【戦争と平和展事業 921201】【平和啓発事業 921202】

平和月間啓発事業一覧

※ [] 内は参加者数

事業名	実施日・(会場)	内容
戦争と平和展 「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」	平成25年7月18日～ 24日(ラストホール)、 7月31日～8月9日(中 央公民館)	日本原水爆被害団体協議会制作。原爆 被害の実相をパネルで展示。[計1,322人]
平和アニメ映画会 「マヤの一生」 「お星さまのレール」	平成25年7月20日 (ラストホール) 平成25年7月27日 (きららホール)	子どもたちに戦争の悲惨さ、平和の大切さ を伝えるため、夏休み期間中に、アニメ映画 を2作品上映しました。[計461人]
平和の語り部講座	平成25年8月5日 (中央公民館)	太平洋戦争を生き抜いた、市内在住の元兵 士を「語り部」として、戦争体験を講演。[114 人]
原爆および戦争犠牲者 の冥福を祈り黙とう	平成25年8月6日、9 日、15日	原爆および戦争犠牲者の冥福と核兵器のない 世界を願い、各日時(6日午前8時15分、 9日午前11時2分、15日正午)に1分間の 黙とうの実施呼びかけを行いました。
平和を語るおはなし会 —絵本の読み聞かせ—	平成25年8月8日 (図書館南分館)	絵本「おじいさんとヤマガラ:3月11日のあと で」「アンジェラのおねがい」の読み聞かせを しました。[15人]
夏休みニコニコ子ども 教室	平成25年8月6日 (人権啓発センター)	「おかあちゃんごめんね」「消え去らぬ傷あと 火の海・大阪」のDVDを上映し、戦争の悲惨 さや歴史を学ぶ機会としました。[78人]
伊丹・平和の美術展	平成25年8月14日～19 日(いたみホール)	伊丹の芸術家のみなさんが、平和への祈り を込めて、絵画や写真・書などの作品を展示 しました。[369人]
平和を語るおはなし会 —絵本の読み聞かせ—	平成25年8月10日 (図書館本館)	絵本「ぼくのだ!わたしのよ!」、「8月6日の こと」の読み聞かせをしました。[8人]
平和の鐘・カリヨンコ ンサート	平成25年8月15日 (有岡城跡史跡公園)	平和な社会を願い、平和の鐘の音を楽しむ コンサートを開催しました。[400人]
平和を語るおはなし会 —絵本の読み聞かせ—	平成25年8月17日 (図書館北分館)	絵本「よっちゃんのビー玉」「ピカドン」(長崎 平和絵本シリーズ)の読み聞かせをしまし た。[4人]

2. さまざまな人権課題への取り組み

(1) 女性

①男女共生教育及び生涯学習等の推進

学校園においては、性別にとらわれずさまざまな仕事に就くことができることや毎日の生活に何気なく組み込まれている男女のあり方に気付くことができるよう「男女共生教育ハンドブック」の活用等を通して男女共生教育を推進しました。

また、男女共同参画啓発のために以下のイベントを行いました。

▽男女共同参画週間パネル展＝内閣府の男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせて、市役所と女性・児童センターで啓発パネル展を行いました。

▽男女共同参画推進市民フォーラム＝平成25(2013)年12月実施。講演「子育てたのしみ隊! でばんでっせえ〜」等に166人の参加がありました。【男女共同参画推進市民フォーラム事業 921308】



男女共同参画推進市民フォーラム

公民館では、伊丹市公民館事業推進委員会企画の市民講座「パパとキッズのプレイルーム」など、さまざまな角度から男女共同参画に関する学習活動を実施しました。

②女性の人権を尊重し、男女平等を推進する活動等の支援

女性・児童センターを拠点として、男女共同参画の推進や暴力の防止、女性の健康、性教育、男性の家庭力などをテーマに各種事業を展開しました。

「国際女性デー」(3月8日)にちなみ女性の地位向上を目的とするイベント「いたみミモザの日」では、記念講演「男女共同△で□じゃない○い社会」や「ガールスカウトと一緒に“デートDVを語ろう” with オンブード〜みんなで作ろう暴力のない世界〜」などの催しに約720人が参加しました。

このほか、主な事業として、

▽「ぐるっと一日だんじょきょうどうさんかく」＝(参加者 380人)

▽「男女共同参画基礎講座Ⅰ・Ⅱ」＝(全6回、参加者 69人)

▽「ママのためのくパパのイクメンスイッチON! 大作戦」＝(参加者 19人)

▽「自分らしく働き、自分らしく生きる!」＝(全2回、参加者 15人)

▽「市民企画事業 今考えよう・男女共同参画」＝(参加者 23人)

▽「DVについて 知ろう 語ろう」＝(全3回、参加者 16人)

▽「『疲れた』とつぶやいてしまうあなたへ」＝(全8回、参加者 54人)

▽「いのちのおはなし」＝(全3回、参加者 123人)を実施しました。

男女共同参画関係図書の貸し出し(図書725冊、雑誌253冊、DVD3本)、情報誌「ハー

ト・メール」の発行（年4回）などを通して啓発を図りました。【女性・児童センター管理運営 921307】

伊丹市男女共同参画推進委員会では、各種団体の推薦10名と公募2名の委員により、啓発紙の作成や、団体と連携した研修を実施するなど広く男女共同参画意識を啓発する取り組みを行いました。【男女共同参画計画推進事業 921301】

公募市民が企画・編集する男女共同参画情報紙「com-com（コムコム）」を2回計8,000部発行し、市民の力を生かした啓発活動を行いました。【男女共同参画情報紙発行事業 921305】

③政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

本市の審議会等への女性委員の登用拡大に向けて調査を行い、平成25（2013）年4月1日現在、全委員612人のうち女性委員は197人、全体に占める割合は32.2%で、前年に比べ0.3ポイント増加しました。また、市職員の管理職総数に占める女性の割合は20.3%で、前年に比べ0.3ポイント増加しました。

④雇用の場における男女平等のための啓発

ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備や女性の能力活用など男女共同参画推進に積極的に取り組む市内事業所を公募し、平成25（2013）年度は株式会社ゆずりはとイズミヤ株式会社昆陽店に「男女共同参画推進事業所表彰」を贈りました。あわせて「広報伊丹」等で取り組みをPRしました。【ワーク・ライフ・バランスの普及及び推進事業（男女共同参画推進事業所表彰事業） 212601】

⑤女性に対する暴力への対応

「伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを中心にDV対策に取り組みました。主管者会議及び担当者会議を開催し、情報交換や被害者対応の確認、ミニ研修を行うなど連携を深めました。

▽伊丹市DV相談室（伊丹市配偶者暴力相談支援センター）＝「婦人相談員」（DV相談員）が被害者等の相談に応じ、関係機関との連携によりDV被害者の一時保護や自立支援等を行いました。平成25（2013）年度の延べ相談件数は574件（前年度399件）でした。【DV対策事業 921302】

▽DV防止啓発パネル展＝内閣府主唱の女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）にあわせて、市役所と図書館「ことば蔵」で啓発パネル展を実施しました。

▽DV防止セミナー＝市内保育所（園）、子育て支援センター等を対象とし、DV被害について理解を深め、DVの発見と対応について学ぶため、「DVと児童虐待～保育現場での発見と対応～」と題する講演会を開催しました。参加者数307人。



ひとりで悩んでいませんか？
配偶者や恋人など
親密な関係にある人からの暴力は犯罪です。

紫のリボン
Purple Ribbon Campaign

伊丹市DV相談室
072-780-4327
平日/9:00～17:30
専門の女性相談員が対応いたします。

まずは
お電話を！

相談
無料

匿名
OK

DV 相談カード

▽DV相談窓口案内カード・ポスター＝DV被害者や周囲の人に相談窓口を周知し、早めの相談を促すため、カード8,000枚、ポスター300枚作成し、主に公的機関に配置、配布しました。＝前頁写真

⑥相談体制の充実と周知

女性・児童センターにおいて、各種相談に対応しました。

▽女性のなやみ相談＝日常生活上の悩みや心配事などについて、相談件数延べ91件（前年度108件）

▽女性のための法律相談＝女性弁護士が相談に対応、相談件数延べ55件（前年度60件）

【女性のための法律相談事業 921306】

▽女性のためのカウンセリング（フェミニストカウンセリング）＝家族との関係や職場の人間関係での悩み、自分の生き方での悩みについて、相談件数延べ225件（前年度235件）

【女性のためのカウンセリング事業 921303】

また、法務局・人権擁護委員と連携し、「女性の人権ホットライン」や「DV相談」について、「広報伊丹」等で周知しました。

（2）子ども

①子どもの権利に関する教育・啓発の推進

子どもの権利については、学校や児童生徒の実態に即し、総合的な学習の時間や道徳の時間に学習に取り組んできました。また、子どもの権利条約の精神をふまえ、子どもたち一人ひとりが、自由に自分の意見を表明できる場を確保するため、中高生が参加して「夢と希望を未来につなげるまちづくり～「いじめ」のない、優しさあふれるまちをつくろう～」をテーマにした「生徒会サミット」を行いました。【伊丹市生徒会活性化推進事業 222108】

子どもたち自身が人権意識を持ち、暴力や犯罪から自分の身を守るためのCAP講習会を実施し、市内17小学校3年生1,809人の児童が受講しました。特に、危機回避能力の育成や「安心」「自信」「自由」の3つの権利を守ることができるような児童の育成を図りました。

【子どもの安全対策推進事業 223205】

②幼児・児童・生徒への人権教育等の推進

学校園においては、伊丹市人権教育基本方針に沿って、命を大切にする心や自尊感情等「生きる力」を育成するため、幼児・児童・生徒の発達段階や実態に応じて教育活動全体を通じて指導を行いました。また、保育所（園）においては、伊丹市人権保育基本方針に基づいて、子どもを権利の主体ととらえ、人権を尊重する保育に取り組みました。

就学前の園児に、基本的な生活習慣の定着や規範意識の形成を図るため、「いたみっこのおやくそくカード」を活用しました。【豊かな心を育む道徳教育、情操教育の推進 2221】【保育・幼児教育の充実 2112】

中学校2年生1,892人を対象とした地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、小学校5年生

1,936人を対象とした学習の場を教室から自然の中へ移した4泊5日の「自然学校」、小学校3年生1,820人を対象とした「環境体験事業」を実施しました。【「トライやる・ウィーク」事業 222107】【自然学校推進事業 222105】【環境体験事業 222104】

全国人権擁護委員連合会が主催する全国中学生人権作文コンテストには市内から4,482件（前年度4,230件）の応募がありました。【伊丹市人権擁護委員協議会事業の助成 921119】

小・中学校から人権作文・ポスターを募集し、計6,929件（前年度6,667件）の応募がありました。優秀な作品は人権週間記念作文集にまとめ学校園に配布し、授業で活用するなどさまざまな人権課題について考える機会を持ちました。【人権作文・ポスター募集事務 921122】

中学校ブロックごとに小・中・特別支援学校教員が人権教育研修会を行い、教員の資質の向上を図りました。

伊丹市人権・同和教育研究協議会の就学前部会や進路保障部会は、さまざまな人権課題についての講演会や学習会などを開催し、資質の向上を図りました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】

③児童虐待防止の取り組み

伊丹市要保護児童対策地域協議会のもと、代表者会議・主管者会議をそれぞれ開催するとともに、要保護児童等に対する協議を行う個別ケース検討会議を123回開催し、関係機関の連携・協力のもと、児童虐待防止に努めました。

平成25（2013）年度には216人（前年度207人）の児童虐待報告を受理し、処遇検討会議を開催して早期対応に努めました。【児童虐待防止事業（伊丹市要保護児童対策地域協議会） 211101】

自治会で利用している回覧板用バインダーを新たに作成、配布し、児童虐待防止の啓発メッセージや、虐待の通報・相談連絡先を記載したり、児童虐待防止推進月間中に、中心市街地に虐待防止を呼びかける横断幕の掲示や「広報伊丹」に特集を掲載しました。【児童虐待防止対策緊急強化事業 211103】



児童虐待防止啓発用回覧板

▽講演会＝市と伊丹市地域保護児童対策協議会の主催。テーマは「みんなでめざそうこんな子育て ～叩かず・怒鳴らず・傷つけず～ コモンセンス・ペアレンティングから学ぶ しつけに効果的な親子のコミュニケーション」。講師は、oggi ヒューマンネット代表の香川芳美さんで、子どもにとっても親にとっても「しんどくない」関係づくりの方法をテーマに、49人の参加がありました。

▽こんにちは赤ちゃん事業＝養育者の育児不安や虐待の恐れのある家庭の早期発見と支援を行うため4ヵ月までの乳児のいる家庭1,891件（前年度1,907件）の訪問を行いました。

【こんにちは赤ちゃん事業 212203】

▽すくすく育児相談＝育児、身体の発育・発達、栄養などの悩みに対して、気軽に相談で

きる窓口を設け、延べ 1,078 件（前年度 969 件）の相談を受けました。【すくすく育児相談 212304】

④いじめ問題への対応

いじめから子どもを守るために、伊丹市青少年問題協議会「いじめ問題対策部会」において、いじめの未然防止対策について協議を行いました。【青少年問題協議会の運営 213111】

「いじめ防止対策推進法」が平成 25 年 9 月 28 日に施行されたことを受け、本市は、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定し、平成 26 年 4 月 1 日に施行しました基本方針を市長部局・教育委員会一体となって効果的に実施していくために、条例により 3 つの機関を設置しました。さらに、学校ごとに「いじめ防止基本方針」の策定及び、「いじめ防止等のための組織」を設置し、いじめの防止、早期発見、適切な対処に向けた取り組みを進めています。

一方、毎年 7 月を「伊丹市いじめについて考える強化月間」とし、市民とともにいじめについて考える機会を持っています。

▽子どもの人権 SOS ミニレター＝いじめや虐待などを受け、親や先生、友達にも相談できずに手紙を書くことで悩みを訴える子どもたちの人権問題を、人権擁護委員が学校や関係機関とも連携を取りながら解決を図りました。平成 25（2013）年度、法務局伊丹支局管内で 82 通（前年度 90 通）の手紙に返信対応しました。【伊丹市人権擁護委員協議会事業の助成 921119】

▽伊丹市いじめ対策リーフレット＝いじめ問題の解決に向けて、学校、家庭、地域等が取り組む具体的な対応策をまとめたリーフレットを作成し、市内各学校の児童生徒、保護者、関係機関等に配布し、学校、家庭、地域が連携した取組充実を図りました。

▽伊丹市ネットいじめ対応マニュアル＝ネットいじめを防止するため、同マニュアルを小学 5 年生とその保護者に配布しました。【伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業 222202】

▽差別を許さない都市宣言制定記念市民集会＝平成 25（2013）年 11 月 1 日にいじめの実態をテーマに「教室の悪魔」の著者でもある東京都児童相談センター・児童心理士の山脇由貴子さんを講師に迎え、「現代のいじめの実態～今、大人のすべきこと～」と題して記念講演を実施し、340 人の参加がありました。【差別を許さない都市宣言制定記念市民集会 921120】

⑤子どもの非行防止、健全育成活動の推進

伊丹市青少年問題協議会「少年非行防止部会」において、青少年のケータイ・スマホ等をめぐる問題への対応について協議を行いました。【青少年問題協議会の運営 213111】

青少年の非行防止と健全育成のため、少年愛護センターを中心に各関係機関が連携して各事業を展開しました。少年愛護センターでは、毎月「センター通信」を 5,250 部作成し、各学校、警察、自治会などに配布し、青少年の健全育成に関する広報・啓発を行いました。また、少年補導委員延べ 6,111 人が「青少年街頭補導活動」を展開し、子どもの非行防止、健全育成に寄与しました。【青少年健全育成関係広報啓発事業 213106】【青少年街頭補導事業 213104】

また、青少年をとりまく有害環境を改善するため、白ポストによる有害図書の回収や環境

の浄化に努めました。【青少年健全育成・環境浄化事業 213105】

⑥障がいのある幼児・児童・生徒への支援

教育、医療、福祉、労働等の関係機関の担当者が集まり、就学前から就労までの一貫した特別支援教育の推進をめざして平成 20（2008）年 3 月に策定した「今後の特別支援教育のあり方について」（基本方針）の見直しを行い、平成 25（2013）年 4 月に改訂版基本方針を策定しました。改訂版基本方針では、前回の策定から 5 年間で整えられた体制やシステムを活用し、校園内支援体制と具体的な指導支援内容の充実を図り、関係機関等との連携による一貫した支援の実現により、特別な教育的ニーズのある幼児、児童、生徒のみならず、すべての子どもについて自立の実現を目指します。

発達支援・早期療育に関する観察、相談を実施する指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者「たんぼぼ」において、発達が気になる子どもとその保護者への育児支援を行い、平成 25（2013）年度の体験保育利用者延べ 983 人、専門相談 60 回、研修を 2 回行いました。【たんぼぼ（指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者）運営事業 211308】

小・中学校においては通常学級に在籍し、発達に支援を要する児童生徒に対し、小・中学校に「特別支援教育支援員」を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行いました。【特別支援教育支援員配置事業 221506】

自然とのふれあいや社会性を養うことなどをめざして、伊丹特別支援学校小学部児童 7 人、中学部生徒 2 人、高等部生徒 8 人を対象に 1 泊 2 日で「障害児の自然体験活動」を、また伊丹特別支援学校及び小中学校特別支援学級の児童生徒 99 人が、「なかよしキャンプ」を行いました。【障害児の自然体験活動推進事業 221504】【なかよしキャンプ事業 221502】

▽就学指導委員会＝保護者との十分な話し合いのもと、幼児・児童・生徒の実態に応じた適切な就園相談 97 件（前年度 103 件）・就学相談 192 件（前年度 151 件）に対応し、就園・就学先との連携を進めました。【就学指導委員会事務 221505】

⑦家庭の子育て支援の推進

「教育の原点は家庭にある」という視点のもと、家庭の教育力を向上させるため「だんらんホリデー」を市民ぐるみで行うとともに、「家庭教育学級」を開催し、4 カ月児健診時 1,876 人、3 歳児健診時 1,709 人、小学校入学説明会時 4,114 人、中学校入学説明会時 1,879 人の保護者などに家庭教育の大切さを啓発しました。【だんらんホリデー事業 212106】【草の根家庭教育推進事業 212102】

▽ファミリーサポートセンター事業＝安心して育児ができるような環境整備を図りました。会員数は協力会員 439 人（前年度 420 人）、依頼会員 1,557 人（前年度 1,476 人）、両方会員 374 人（前年度 374 人）、計 2,370 人（前年度 2,270 人）で、学童保育の迎え、帰宅後の預かりなどを行いました。【育児ファミリーサポートセンター事業 212214】

さらに、子育てに関する相談や子育て中の親子の出会いの場とする「地域子育て支援拠点事業」を市内 8 カ所で計 111,938 人（前年度 111,257 人）が利用し、また、幼稚園や保育所・地域における親子交流の場である「みんなのひろば事業」へ 10,766 人（前年度 13,128 人）、

親子が集団のなかで育ちあい学びあう場である「そだちのひろば事業」へ2,534人（前年度3,340人）が参加したほか、子育てボランティアの育成支援や子育てサークル支援事業などさまざまな子育て支援事業を実施しました。【地域における子育て支援ひろば事業の推進212210】【子育て支援センター事業212206】

⑧相談体制の充実と周知

スクールカウンセラーを全市立小・中・高等学校に配置し、児童生徒をはじめ教職員や保護者のカウンセリングを行いました。また、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、不登校、虐待、問題行動等の背景にある学校、家庭における環境改善、課題解決に向け、関係機関と連携した取り組みを推進しました。【スクールカウンセラー活用事業222203】【スクールサポート事業222201】

少年愛護センターでは、「なやみの相談」クリアファイルを11,500枚作成し、市立小学校1・5・6年生の児童及び中学校全生徒に配布し、小学校1・5・6年生の児童には悩み相談カードを配布し相談活動のPRを行いました。また、不登校や問題行動を示す児童生徒について総合的・専門的な見地から合同教育相談を実施し、延べ8人の相談を受けました。さらに、少年進路相談員が進路変更や再就職への相談活動として、延べ195人（前年度216人）について、情報交換や相談を行いました。【青少年問題相談事業211501】

▽家庭児童相談室＝児童虐待等子どもを取り巻くさまざまな問題に対し、家庭その他から972人（前年度1,507人）の相談に応じ、必要な援助を行い、子どもの福祉と権利の擁護に努めました。【家庭児童相談室事業211102】

（3）高齢者

①高齢者の尊厳を保持する啓発の推進

▽家族介護教室＝高齢者を介護している家族や民生委員等を対象に、介護方法・介護予防・介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得することを目的として開催し、368人の参加がありました。【家族介護教室事業132217】

▽認知症サポーター養成講座＝認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する同養成講座を市内で12回開催し、延べ212人の参加がありました。また、同養成講座の講師を務めるキャラバン・メイトの養成研修を行い、38人のキャラバン・メイトを養成するなど、認知症に関する知識の普及に取り組みました。【認知症相談支援等事業132225】

②共に生きる社会を目指す福祉教育の推進

小学校において、社会科や総合的な学習の時間に地域の高齢者から昔の話や遊びについて聞かせる機会を位置づけ、交流を図りました。さらに、七夕の集いや体育大会などの行事に地域の高齢者を招待したり、一緒に給食を食べるなど各学校の実態に即した取り組みを行いました。

③高齢者の権利擁護の推進

▽伊丹市福祉権利擁護センター＝平成 23（2011）年にいきいきプラザ内に設置。認知症や精神障がい、知的障がい等により判断能力に支援が必要な人が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、相談や支援をはじめ、権利擁護の人材育成や広報・啓発に取り組みました。平成 25（2013）年度中の相談件数は 415 件（前年度 376 件）でした。

▽権利擁護市民講演会＝平成 26（2014）年 2 月に福祉権利擁護センター主催で開催。落語などを交え、権利擁護について学ぶイベントに 100 人の参加がありました。

▽成年後見制度の利用支援＝制度の認知度向上に向けた出前講座を実施し市民啓発に取り組むとともに、親族による支援を得ることが困難な要援護者等については、市長から成年後見の審判開始の申し立てを行い、自立した日常生活を営むことができるよう環境整備を行いました。【成年後見制度利用支援事業（高齢者）131303】

▽高齢者虐待の防止＝市地域・高年福祉課、地域包括支援センターを中心に各関係機関が連携して高齢者虐待防止ネットワークを形成し、早期発見と対応に取り組みました。

④高齢者の社会参加、生きがいきづくり、就労のための支援

老人クラブが行う生きがいと健康づくりのための活動に対して補助し、地域を基盤とする高齢者の社会参加を支援しました。【老人クラブ等補助事業 132301】

また、高齢者の就業機会を確保し、知識と経験の活用と社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターの活動に対して補助しました。会員の増加に対応する新たな就業の機会として、平成 25（2013）年度には、新規事業としてシルバー会員による農業指導や会員が栽培収穫した野菜の即売、子ども向けに農業体験を行う「シルバー地域農業振興事業」を立ち上げるなど、高齢者の生きがいきづくりと雇用機会の確保に取り組みました。【就労支援事業 132305】

⑤福祉のまちづくりの推進

市民・事業者等との協働により、地域社会における支え合い活動体制の整備を行いました。これまでに 205 の事業所と地域見守り協定を結んだほか、引き続き救急情報安心キットの配布、地域ふれ愛福祉サロン事業の実施に取り組みました。【地域支え合い体制づくり事業 132227】

⑥相談体制の充実と周知

地域包括支援センターと市内 9 ヶ所の介護支援センターでは、高齢者の権利擁護をはじめとして、介護、福祉サービス、健康維持など暮らしに関わるさまざまな相談を受け付けました。また、認知症にやさしい地域づくりをめざすことを目的として、認知症に関する相談を受け付けました。【地域包括支援センター運営事業 132202】【認知症相談支援等事業 132225】

(4) 障がい者

①自立と社会参加の促進を目指す啓発等の推進

障害者福祉センター（アイ愛センター）を障がい者施策の中核施設として、福祉情報の提供、交流・啓発事業、生活支援事業など、障がい者の自立と社会参加の促進を図るさまざまな事業を展開しました。障害者福祉センター機関紙「ポテトサラダ」を発行し、市内各関係機関に配布し啓発に努めました。

交流・啓発事業として、障害者週間（12月3日～9日）にあわせて、障がい児・障がい者の作品展を平成25（2013）年11月27日から12月5日まで開催しました。また、12月7日には障がい者フェスティバルを開催し、障がい者による出し物、もちつき、フリーマーケット等を通して交流を図り、延べ300名の参加がありました。【障害者福祉センター管理運営事業 133103】

②障がい者の権利擁護の推進

地域生活支援センター等に相談支援事業を委託し、障がい者の相談に応じ、情報提供や福祉サービスの利用援助をはじめとする生活支援を行い、権利擁護にも取り組みました。成年後見制度利用支援事業では、申立費用補助を4件、報酬補助を2件行いました。

さらに、伊丹市障害者虐待防止センターにおいて通報や相談に対応（平成25（2013）年度通報件数10件）するとともに、障害者虐待防止体制整備として、障害者虐待防止連絡会の開催に取り組みました。【地域生活支援センター運営委託事業 133104】【成年後見制度利用支援事業(障がい者)131304】【障害者虐待防止対策整備事業 133105】

③就労等自立支援への取り組み

障がい者が職業準備性の向上を図るため、市役所等で一定期間、洗車や事務作業等の体験、缶バッジの作成を行う障がい者就労チャレンジ事業を行い、16人の障がい者が職場体験をしました。さらに、障害者福祉センターの清掃・管理業務について社会福祉協議会への委託により障がい者6人を引き続き雇用し、また、その他公共施設の清掃・維持管理業務を障がい者就労継続支援事業所等へ委託し、障がい者の就労促進を図りました。【障がい者就労チャレンジ事業 133301】【障害者就労促進委託事業 133304】【障害者就労支援事業 133307】

④福祉のまちづくりの推進

障がい者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる環境を整備するため、既存住宅の障がいに対応した改造に要する経費を助成しました。平成25（2013）年度は4件（前年度2件）の利用がありました。【障がい者住宅改造費助成事業 133211】

⑤相談支援体制の充実と周知

市内4カ所に相談支援事業を委託し、障がい者やその家族などからの幅広い相談に応じ、必要な情報提供や生活全般に関する相談支援を行いました。平成25（2013）年度は3,148

人（前年度 2,462 人）の相談に対応しました。平成 24（2012）年 4 月の改正障害者自立支援法施行により、障害福祉サービス等の利用希望者の相談に専門に応じる指定特定相談支援事業者が創設され、市内 8 カ所の事業所が指定を取り、計画相談支援の拡充化のための基盤整備が図られました。【障がい者相談支援委託事業 133102】

（5）同和問題

①人権を尊重する教育の推進

法の下での平等や個人の尊重等人権一般の普遍的な視点からの取り組みや個別の人権課題を総合的に推進することが求められています。人権教育はこれまでの同和教育で培ってきた成果を生かし取り組んできました。とりわけ、保育や教育に携わる者が、同和問題を正しく認識することが重要であるとの考えのもと新規採用教員等人権教育研修会を人権啓発センターで行い、121 人の参加がありました。また、学校園において人権教育指導員等当事者の講話やグループ討議の実施により教職員の識見を高め、教育活動に生かしました。【人権研修事業 223303】

②差別意識の解消に向けた啓発の推進

平成 25（2013）年 9 月 14 日、人権啓発センター『ふらっと』で行われた第 9 回人権フェスティバルで人権講演会を実施しました。部落解放同盟滋賀県連合会書記長・小学校教員の今村力さんが「ずっと笑顔でいたいから」と題して、自らの生い立ちや親の結婚差別から部落問題を知り、そこから地域活動に関わるようになった体験談や学校生活で居場所の少ない生徒たちに勉強の場を作ったり、先輩としての相談役を務める様子など、若者が笑顔でいられる居場所づくりの活動を生き生きと語っていただきました。294 人の参加がありました。

●参加者アンケートから

- ・実体験を踏まえた結婚差別・人権活動など、心に響くものがありました。そして今もなお続いている差別問題に自分はどんなことが出来るのだろう・・・と考えさせられました。
- ・人と関わって交流していくことを大切にしている今村さんの話を伺い、自分を省みると自分はずいぶん人と関わることを恐れているなど感じました。私のような大人が増えてきている社会だと思います。自分から人と関われるように交わって生きたいし、そんな子を育てたいです。

③交流・協働の推進

ふれあいセンターにおいて、健康体操やビリヤード、囲碁、将棋、人権学習会などを通して、高齢者が集い、人権と健康を大切にするふれあい交流の場としての事業を実施しました。年間延べ 8,195 人の利用がありました。【ふれあいセンター管理運営業務 921115】

また、ふれあいセンター 1 階の浴場では、住民のふれあい交流を通して共生社会の形成を図り、28,800 人の利用がありました。【ぎょうぎ温泉管理運営事業 921114】

④事業者等の啓発活動の推進

伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会には市内65企業が加盟し、同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に対する啓発を進めました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】



伊丹市人権・同和教育研究協議会
企業部会総会のようす

⑤人権啓発センターにおける活動の推進

識字教室や市民パソコン教室、パソコンクラブ、交流カラオケ教室並びに市民健康教養教室などの人権文化市民講座を実施しました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】

子どもたちが体験から学ぶ人権講座（ジョイントクラブ）として、小・中学生を対象に児童・生徒の身近な人権課題への学習、取り組みを通して子どもの豊かな感性を育成するスマイルクラブを開設しました。また、創作活動や地域の伝統文化を学ぶ場として太鼓クラブや三味線クラブを開設し、あわせて延べ1,157人の参加がありました。【地域に学ぶ体験学習支援事業 921117】

小・中学校の保護者や市民を対象に、創作活動・ワークショップ等を通して人権学習を行いました。グループ合同のさまざまな参加体験型人権学習会や全体会を実施し、延べ129人の参加がありました。また、家庭・地域・学校・行政の4者が参加する学習交流会で子どもを取り巻く大人の連携を図り、延べ185人の参加がありました。【学習交流育成事業 921118】

⑥相談体制の充実と周知

人権啓発センターでは、住民の生活上のさまざまな相談や人権に関わる相談に応じて、行政サービスや制度などの情報を提供し、必要に応じて関係機関への紹介などを行い、延べ244件（前年度264件）の相談に対応しました。また、人権センターでは、人権擁護委員による人権相談を月1回実施しました。【生活福祉等相談事業 921109】【伊丹人権擁護委員協議会事業の助成 921119】

インターネット掲示板上の差別書き込みなど人権侵害事象に対応するため、モニタリング活動を実施し、法務局等関係機関と連携しながら対応を図りました。【インターネット掲示板モニタリング 921101】

（6）外国人

①国際化にふさわしい人権意識の育成を目指す啓発推進

多文化共生のまちづくりの推進のため、国際・平和交流協会との連携により外国語講座や異文化理解講座など各種事業を実施し、異文化、国際理解を深めました。

▽中国語講座（2コース）＝72回実施。延べ971人参加　▽英語講座＝32回実施。延べ384人参加【外国語・日本語講座事業 921402】

▽異文化理解講座「韓国を知ろう」＝講演と調理実習。全2回。延べ58人参加【国際・平

②多文化共生教育の推進及び外国人児童・生徒への支援

市内小・中・特別支援学校国際理解教育担当者会において、異校種間で研修を実施しました。各学校においては、道徳、各教科、総合的な学習の時間等において、地域の人材を活用した外国人の講演会や諸外国の料理や遊びによる体験学習や調べ学習等を通して、児童生徒の多文化共生教育を推進しました。さらに、国際友好都市の中国・佛山市との交流を積極的に行い、学生間の交流を深めました。【佛山市学生代表団受入及び中学生派遣事業 921407】

日本語指導や適応指導を必要とする外国人園児児童生徒が在籍する学校園に対して適応指導員を派遣し、個別指導及び同室複数指導を行うとともに、心のケア等の支援を行いました。指導員 14 人を、幼稚園 3 園、小学校 14 校、中学校 4 校、高等学校 1 校に派遣し、中国語 18 人、フィリピン語 6 人、韓国・朝鮮語 2 人、ポルトガル語 3 人、ルーマニア語 1 人、スペイン語 4 人、ネパール語 1 人の計 34 人の園児児童生徒に日本語指導・適応指導を行いました。

【外国人児童生徒等受入事業 921406】＝特集参照 P. 10

③出会いと交流の場づくり

▽外国人市民との交流会「花見の会」＝伊丹ユネスコ協会と国際・平和交流協会の共催。日本語教室に学ぶ外国人市民と日本語ボランティアを中心に参加者 34 人。

▽ハッセルト市民団との交流＝国際姉妹都市・ハッセルト市（ベルギー王国）の市民団（37 人）が 6 年ぶりに本市を訪問し、市内施設の見学や国際・平和交流協会主催の歓迎夕食会などを通して、市民レベルで両市の交流と親睦を深めました。【姉妹都市・友好都市交流事業 921414】

▽伊丹マダン＝外国人市民と日本人市民との相互理解と交流を進めるため、市と実行委員会の共催により開催しました。韓国・朝鮮や南米などの音楽・舞踊の舞台発表や中国、インドなど 7 カ国の民族料理出店等があり、雨天ながら約 1,500 人が集う出会いと交流の場となりました。【伊丹マダン企画運営事業 921409】＝特集参照 P. 9

④就労・住宅問題への取り組み

市国際・平和課への就労に関する相談件数は 9 件（前年度 9 件）で、仕事探しや雇用保険認定などについてハローワークと連携した支援を行いました。また、住居相談件数は 9 件（前年度 3 件）で、市営・県営住宅の応募や家賃の支払い相談などについて通訳業務を行い、対応を図りました。【通訳業務 921411】

⑤市政への参画の推進

本市の人権施策について、人権教育指導者として啓発を行う講師として 2 名の外国人市民が指導員となっています。また、伊丹市人権教育・啓発推進会議において 1 名の外国人市民が委員となっています。【外国人生活相談支援事業 921412】

⑥相談体制等の充実、日本語学習及び多言語情報提供の推進

▽外国人市民相談＝市国際・平和課が受けた相談件数は137件（前年度146件）で、相談内容別件数は下表のとおり（件）

医療	仕事・給料	税金・年金・保険	育児・学校	教育・日本語	住宅	生活	家庭問題	結婚・離婚	在留資格	その他
15	9	41	13	9	9	18	1	4	5	13

国籍別では中国（91件）が最も多く、次いでインド（24件）、フィリピン（5件）、ベトナム（5件）——などとなっています。【通訳業務 921411】【外国人生活相談支援事業 921412】

また、出会いの広場「伊丹マダン」では、行政書士による外国人市民のための生活相談コーナーを設けました。【伊丹マダン企画運営事業 921409】

▽多言語版「伊丹市生活ガイドブック&防災マップ」＝日本語が不自由な外国人市民向けに、保険や税などの行政サービスや避難所一覧などの防災情報を4言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語）で記載した冊子（各言語64頁。リーフレット1枚付）を作成し、市民課窓口や日本語教室などで配布しています。



多言語版「伊丹市生活ガイドブック&防災マップ」

▽市ホームページの自動翻訳システム＝4言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語）での翻訳サービスにより、平成25（2013）年度は1,054件（前年度1,093件）のアクセスがありました。【自動翻訳システムの運営 921401】

▽外国人市民用生活情報紙＝希望者112人（中国語50人、英語28人、韓国・朝鮮語15人、ポルトガル語19人）に対し生活情報紙を2回（10月、3月）郵送しました。【外国人市民用生活情報紙提供事業 921410】

▽日本語学習サロン＝日常生活に必要な日本語の習得を目的として、ボランティア講師による1対1の指導を基本に日本語を学びました。年間39回実施。受講者延べ632人、ボランティア延べ679人が参加。＝特集参照 P.3

（7）H I V感染者・ハンセン病患者等

各校において性教育や保健指導を実施したほか保健室便りなどを通じて、子どもたちに正しい知識・情報を伝え、エイズを含め感染症の予防と感染者等への偏見や差別をなくすよう、指導しました。また、「H I V検査普及週間」を活用し、H I Vに関する正しい知識の普及・啓発を図りました。【学校保健指導助言事務 222311】

(8) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題

①学校等における情報モラルの育成

子どもを取り巻く携帯電話やスマートフォン、インターネットに係る諸問題について実際に事例を交えながらの指導や、家庭への啓発を行いました。また、「ネットいじめ対応マニュアル」を小学5年児童とその保護者に配布し、携帯電話やスマートフォン（無料通信アプリ）、パソコンによるいじめについて啓発し、未然防止に努めました。【伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業222202】

また、夏季休業中に幼稚園教員を対象にインターネット掲示板モニタリング研修を開催し、インターネット上の人権侵害事象等について共通理解を図りました。【インターネット掲示板モニタリング 921101】

第40回伊丹市人権・同和教育研究大会を平成26(2014)年2月1日に開催し、講演会ではインターネット利用アドバイザーの山根喜代浩さんを招き、「インターネットの光と影2014～スマホで変わる人権侵害の現状と対策～」という演題で、現代の生活に欠かせないインターネットの便利さや落とし穴について人権的な視点も入れながら理解を深める機会となりました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】

②インターネット上の人権侵害事象への適切な対応

インターネット掲示板上の差別書き込み等の早期発見と拡散防止を図るため、伊丹市及び伊丹市民に関する事象を対象に、インターネット掲示板のモニタリング活動を年間12回実施しました。モニタリングには人権研修の一環として66人の職員及び教員が参加し、実態把握と人権意識の向上を図りました。【インターネット掲示板モニタリング 921101】

(9) その他の人権課題

▽社会を明るくする運動＝犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動で、7月を強調月間とし、「啓発パレード」（参加人数369人）、「ジョイフルコンサート」（同433人）などさまざまな啓発活動や「小中学生の声を聞く会」（同79人）、「公開ケース研究会」（同97人）などの青少年健全育成事業を行いました。【社会を明るくする運動事業 131102】

▽伊丹市人権・同和教育研究協議会全体研修会＝千房株式会社代表取締役・社会教育家の中井政嗣さんが「それでええやんか!～自分を信じて『ありのまま』に生きる」と題して、自らの体験をもとに、刑を終えた人の就労支援にも力を注いでいることなど講演いただきました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】

▽ゲートキーパー養成研修＝自殺予防対策の推進のため、平成26(2014)年1月28日、窓口・相談業務に従事する市職員を対象に、「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成研修を実施しました。【自殺を防ぐために市内における相談支援体制の整備・充実 121112】

▽人権セミナー「人権と環境パートI」＝平成25(2013)年12月3日～8日に中央公民館

で「水俣パネル展」やトークイベント「水俣病から原発事故へ」、映画会「水俣 患者さんとその世界」などを開催しました。

3. 人権を守る取り組み（人権相談）

市民相談課等で人権に関する相談に応じ、必要に応じて関係機関等と連携し対応しました。

このほか、常設人権相談（神戸地方法務局伊丹支局）、人権擁護委員相談日（①第3木曜、午後1時～4時、伊丹市役所市民相談課、②第2木曜午後1時～4時、人権啓発センター）を開設しました。人権擁護委員相談日の平成25（2013）年度の相談件数は15件（前年度8件）でした。

このほか、人権擁護委員等による特設人権相談やさまざまな人権問題の相談強化週間について下表の通り実施し、「広報伊丹」等で周知に努めました。【伊丹人権擁護委員協議会事業の助成 921119】

人権問題相談強化週間等事業一覧

事業名称	実施日・期間、場所	「広報伊丹」掲載号
全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談	平成25（2013）年6月1日、 いたみホール	5月15日号
「子どもの人権110番強化週間電話相談」	平成25（2013）年6月24日 ～6月30日、電話相談	6月15日号
全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間	平成25（2013）年9月9日 ～15日、電話相談	8月15日号
「女性の人権ホットライン強化週間電話相談」	平成25（2013）年11月18日 ～24日、電話相談	11月1日号
「人権週間」特設人権相談	平成25（2013）年12月9日、 いたみホール	12月1日号

4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進

（1）保育所（園）・幼稚園・学校

保育所（園）・幼稚園においては、幼児期における教育や保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要性に鑑み、遊びを中心として、生活を通じて人権尊重の精神の芽生えを育むよう実践しました。特に、動植物を育てる活動や劇遊び創作活動などを通して、命を大切にする心や自尊感情の育成、他の人を思いやる心を育んできました。

教育や保育に携わる教職員自らが啓発者としての自覚を持ち、保護者会や家庭訪問などあらゆる機会を通じて教育することを目的として、伊丹市人権・同和教育研究協議会就学前部

会に所属し、「就学前教育の条件を高め、教育（保育）内容をどのように創造していくか」をテーマに5ブロック（東・西・南・北・中央）に分かれて、ブロックごとに啓発・研究活動を行いました。また、平成25（2013）年5月30日には、兵庫県人権保育研究協議会（ハック）会長の杉本節子さんが「絵本には子どもの心を開く魅力がある」と題して講演し、「子どもの目線にたった絵本実践」について、全体研修会を行いました。

学校においては、全教育活動の推進に人権教育が根底にあるとの認識を持ち、人権教育推進全体計画を作成し各学校の実態にあった指導を進めました。なかでも子どもの権利条約をふまえた学級活動、特別活動を行うとともに、いじめ、児童虐待、インターネット上の掲示板や携帯メール等による人権侵害等今日的な課題の解決に向けた取り組みを進めました。また、参加体験型学習やさまざまな人との交流、ボランティア活動などを盛り込みました。

さらに、小学校では年間1回は保護者参観日に人権をテーマにした授業を行い、保護者とともに考える場を持ちました。

（2）家庭・地域・職域

家庭は、教育の出発点であるとの考えから、親子で参加できる人権研修の実施をはじめ、子育てサークルなどへの指導員派遣や啓発DVDなどの貸し出しを行いました。

伊丹市人権・同和教育研究協議会で実施した講演会の内容を広く周知するため、平成25（2013）年度は、千房株式会社代表取締役・社会教育家の中井政嗣さんの講演を人権・同和教育だより「ひかり」第41号に掲載し、配布しました。さらに、人権作文や人権ポスター、人権啓発標語の優秀な作品を掲載した人権週間作文集を配布し、家庭や地域においても人権について考える機会を設けました。

地域においては、各小学校ブロックの伊丹市人権啓発推進委員34人が中心となり、地域の実情にあわせて、高齢者問題や情報化社会などを題材にしたDVDなど市の視聴覚教材を活用したミニ人権研修会を開催し、人権意識を高める活動を行いました。【人権啓発推進委員会 921105】

事業者については、人権尊重の取り組みや社会的貢献活動について考えるため、伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会が中心となって、「職場のメンタルヘルスと人権～生き活きと働ける職場作りの実現～」講演会を開催し、メンタルヘルスを巡る現況、メンタルヘルス推進の背景、管理・監督者の役割等について実習を交え、講演いただき、今後の周囲への対処法について考える機会としました。また、研究大会において「職場の日常から考えるパワーハラスメント」のDVDを視聴して各社での取り組み事例を発表し、参加者相互で意見交換などを行いました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】

加えて、各種団体や事業者等が主体となって行う人権研修会へ参加体験型学習やグループワークの助言者として人権教育指導員を派遣し、さまざまな人権課題について考える機会を持ちました。【人権教育指導員派遣事業 921106】



ミニ人権研修会

(3) 市職員等に対する研修

すべての行政職員が、人権尊重の理念を基礎として市民の視点に立って職務が遂行できるよう、さまざまな研修を実施しました。 ※ [] 内は受講者数

タイトル	実施日	内容
新規採用職員研修 [延べ受講者数 202 人]	【Ⅰ部研修】 平成 25 (2013) 年 4 月 3 日	「私たちの仕事と人権について」 [58 人]
	【Ⅱ部研修】 ①平成 25 (2013) 年 5 月 29 日・ 30 日・31 日 ②平成 25 (2013) 年 6 月 5 日	①リバティおおさかの見学 (3 班に分けて実施) ②伊丹市人権教育指導員の助言・指導によるグループ討議 [70 人]
	【Ⅲ部研修】 平成 25 (2013) 年 9 月 5 日	「人権啓発センターについて」、伊丹市人権教育指導員の講演、グループワーク・発表[74 人]
職場人権研修 [受講者数 2,824 人]	平成 25 (2013) 年度内に 2 回 (各部署任意の日程で実施)	さまざまな人権課題の中から各部署でテーマを選択して研修を実施
階層別研修 [延べ受講者数 129 人]	【主任】 平成 25 (2013) 年 11 月 1 日	差別を許さない都市宣言制定記念市民集会[27 人]
	【主査】 ①平成 25 (2013) 年 7 月 22 日 ②平成 25 (2013) 年 9 月 5 日	①人権学習指導者養成講座 (上級編) ②新規採用職員人権研修におけるグループワーク指導者 [56 人]
	【副主幹】 平成 25 (2013) 年 9 月 14 日	人権フェスティバル人権講演会 [14 人]
	【課長級】 平成 26 (2014) 年 2 月 3 日	伊丹市人権教育指導員の助言・指導によるグループ討議 [32 人]

保育士については、全体研修として「男女共同参画～保育の中のジェンダー～」をテーマに、伊丹市人権教育指導員による講話を実施しました。市内公私立の児童福祉施設職員 303 人が参加し、ジェンダーに基づく偏見や不平等の存在とその解消のための保育の必要性を学びました。また、伊丹市DV防止セミナー「DVと児童虐待」にも市内公私立の児童福祉施設職員 211 人が参加しました。公立保育所(園)・こども園では各々で職場人権研修を実施し、子どもの人権や障がい・人間関係などについて話し合い、人権に対する意識を高めました。

教職員の研修としては、人権啓発に関わる諸行事、人権教育研修会、中学校ブロック別人権研修会、管外研修 (立命館大学国際平和ミュージアムを訪問) に主体的に参加することにより、自らの人権意識の高揚に努めました。さらに、新規採用職員等人権教育研修を 2 回実施したほか、2 年目の教員を対象に人権研修会として講演会 (参加者 68 人) を開催するなど、多様な研修を行いました。【人権研修事業 223303】

また、小中学校の情報交流の場として授業参観や講演会などを各中学校ブロックごとに「中学校ブロック別人権研修会」を次頁表のように開催しました。

ブロック	内 容
東中ブロック	授業参観（仲間づくり、さまざまな人権、障がい者）、講演会（障がい者、仲間づくり）
西中ブロック	授業参観（障がい者、国際理解、平和）、講演会（平和）
南中ブロック	授業参観（ネットモラル、さまざまな人権、世界平和）、講演会（国際理解、ネットモラル）
北中ブロック	授業参観（国際理解）、講演会（児童虐待）
天中ブロック	授業参観（国際理解、仲間づくり、福祉問題）、講演会（さまざまな人権、多文化共生、仲間づくり、障がい者）
松中ブロック	授業参観（仲間づくり、部落問題）、講演会（ネットモラル、仲間づくり）
荒中ブロック	授業参観（国際理解）、講演会（障がい者）
笹中ブロック	授業参観（さまざまな人権、障がい者、部落問題、国際理解、ネットモラル、仲間づくり）、講演会（ネットモラル）

5. 総合的・効果的な推進等

（1）全庁的な推進体制

「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づく年次報告書「伊丹市人権教育・啓発白書」を作成し、市長を本部長とする伊丹市人権教育・啓発推進本部において報告し、関係課へも配布するなど、本市における人権教育・啓発の総合的かつ計画的な推進を図りました。

また、本部会議に先立っての幹事会の開催等、関係課の連携・協力を努めながら人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図りました。【「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」の推進 921104】

（2）関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働

▽伊丹市人権・同和教育研究協議会＝8 専門部会で組織し各部会で人権課題について研修を深めてきました。

全体研修会や研究大会の開催、第 60 回兵庫県人権・同和教育研究大会阪神地区大会（芦屋市）や伊丹市差別を許さない都市宣言制定記念市民集会への参画等、延べ 2,960 人が参加しました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】

▽伊丹市人権啓発推進委員＝地域では、小学校ブロックごとに自治会から推薦を受けた 34 人の委員が中心となって、地域の実情に応じてさまざまな人権課題について、市の視聴覚教材を活用しながらミニ人権研修会等を実施しました。また、推進役となる委員は、自己研鑽のため東アジア交流ハウス「雨森芳洲（あめのもりほうしゅう）庵」への管外研修及び伊丹特別支援学校への現地学習会を行いました。【人権啓発推進委員会 921105】

▽伊丹市人権教育・啓発推進会議＝各種人権関係団体や公募市民からなる同会議を3回開催し、「基本方針」の実施状況、人権啓発センターの運営等について意見を聴取し、さまざまな人権課題に対して、事業・施策の効果的な推進を図りました。【伊丹市人権教育・啓発推進会議 921123】

また、法務局伊丹支局及び本市9人の人権擁護委員と協力して、人権相談窓口の開設、憲法週間や人権週間における街頭啓発、福祉施設訪問などを行いました。【伊丹市人権擁護委員協議会事業の助成 921119】

(3) 人権啓発センターの取り組み

▽人権啓発センター施設整備＝平成25(2013)年9月28日～3月15日の間、施設の機能強化及び長寿命化を図るため人権啓発センターの大規模改修工事を実施しました。開設から39年経過した施設の老朽化に対応した整備、また、地域の伝統文化である太鼓を使用した事業を実施している大集会室の防音工事等を実施しました。【人権啓発センター施設整備 921124】

▽人権文化市民講座＝平成25(2013)年度は、子どもの人権講演会「学校に行けないフィリピン子どもたち」やユニセフ写真展「子どもたちの目が見る被災地の今と明日」、さらには映画会「逃げ遅れる人々」「愛の黙示録」や人権公演ひとり芝居「在日バイタルチェック」を実施しました。

また、ふれあい人権学習会で「自己肯定－それでもわが人生にイエスとっていこう」と題した講演や学習交流会で「大切なのは親の愛」と題した講演を聴き、家族の絆や人権について考えました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】

▽児童館事業＝地域子育て支援拠点事業「ひだまりひろば」として未就学の子どもとその保護者のための子育て支援事業を実施し、交流の場を提供するとともに、豊かな感性を育てるためにエプロンシアターやパネルシアター、「おはなしかい」「おもちゃづくり」など、日々のお楽しみイベントに工夫を凝らしました。さらに、「リトミック」「育児相談」「うきうきクラブ」を開催しながら人権を大切にする親子関係の育成を図り、延べ9,514人の親子が交流を深めました。

また、小学生を対象に子どもの居場所づくり事業「ニコニコ広場」として、友達との交流・あそびの場を提供しました。

さらに、ゆったりとした気持ちの中で相手を思いやる心を育てる事を意識しながら、「むかしのあそび」「グラウンドゴルフ」「カプラであそぼう」「人権かるた大会」などミニイベントを実施したり、長期休みには「夏休みこども教室」などさまざまな体験活動を実施し、延べ19,367人の児童が参加しました。これらの事業を通じ一人ひとりの人権の大切さを学びました。【子育て支援事業(人権啓発センター) 212201】【こどもの居場所づくり事業(人権啓発センター) 211414】

人権啓発ビデオなど視聴覚教材や人権啓発図書資料など、人権に関する情報の収集・貸し出し、事業紹介等ホームページの充実や『ふらっと』通信の発行など多くのチャンネルを使

った積極的な情報発信を行いました。【人権情報の収集・提供事業 921110】

また、さまざまな人権課題とあらゆる差別解消に向けた取り組みを積極的に展開している特定非営利活動法人 伊丹人権啓発協会にセンター事業の一部を委託し、給食サービス、人権生活相談、太鼓など各種伝統文化講座、手芸などの創作活動、人権講演会、人権ネットワークの構築などの事業を実施し、市民力、地域力を活用した啓発活動を行いました。【人権文化啓発等委託事業 921111】

(4) 内容・方法の充実

▽人権学習指導者養成講座＝さまざまな人権問題に対する関心を持ち、参加学習型のファシリテーター（進行役）としての必要な知識・スキル（技能）、態度などの習得を図りました。また、指導者としての資質を高めることにより、市民啓発、学校園などの研修の充実と質的な深化を図ることを目的として、初級編では 46 名、上級編では 49 名の参加がありました。

【人権学習指導者養成講座事業 921103】

▽人権作文・標語・ポスターの募集＝多くの市民が人権課題への興味・関心を高めることを目的として、募集を行い、市民の積極的な参加を図りました。作文 5,980 点、標語 2,736 点、ポスター949 点の応募があり、入選作品については「人権週間記念作文集」に収録し、幼児・児童・生徒を通じて家庭へ配布するなど、学習・研修資料として積極的な活用を図りました。【人権啓発標語募集事務 921121】【人権作文・ポスター募集事務 921122】

▽「広報伊丹」への掲載＝①平成 25（2013）年 8 月 1 日号に平和特集記事を掲載。「争いのない平和の大切さを語り継ぐ」として、市民の体験記事を掲載するなど平和の大切さを訴えました。また、②平成 25（2013）年 10 月から 12 月の各 1 日号には、伊丹市人権教育指導員の濱田格子さんによるコラム「シリーズ人権尊重のまちづくり」を 3 回にわたって連載し、子育てを通して「子どもの人権」について考える機会としました。

▽教育広報紙「教育いたみ」他＝「人権教育シリーズ」において自尊感情の育成に向けた取り組みを紹介しました。伊丹市人権・同和教育研究協議会と市教育委員会は、人権・同和教育日より「ひかり」第 41 号を計 30,000 部発行し、学校園に配布するなど幅広く啓発に努めました。

▽ラジオ・テレビ＝コミュニティ放送「エフエムいたみ」では、「伊丹市役所なんでも質問箱」のコーナーで「社会を明るくする運動」の紹介を行いました。ケーブルテレビの市広報番組「伊丹だより」では、ゲストコーナーで「男女共同参画施策市民オンブードについて」と題した番組を制作・放映しました。イベントダイジェストで「人権啓発講座『ハートフルコンサート』」、「社会を明るくする運動～ジョイフルコンサート」などを放映。また、「いたみミモザの日」などの様子を放映後に YouTube で配信した他、「人権擁護の日」特設相談所の開設や解放盆踊り、伊丹マダンなどの開催をお知らせし、広く啓発しました。

また、7・8 月を「平和を考える夏」、11・12 月を「人権ネットワーク」として啓発パンフレットを作成、児童・生徒に配布するほか公共施設等にも配置し、関係課と連携して平和・人権啓発事業を実施しました。市ホームページ上では、講座やイベント情報、視聴覚教材の一覧、

人権ポスター入賞作品を掲載するなど情報発信に努めました。

編集後記

昨年度の本市では、立て続けに2件、同和問題に対する差別事象が起き、人権教育・啓発に関する課題を実感することとなりました。こうした事象を職員研修に生かせないものかと1時間のプログラムを組み、数カ所の職場研修で取り組みを始めたところです。市のどの部署も、人権に関らないところはありません。新しい施策を作るときに人権の視点でチェックしているか、建物を建てるときにもユニバーサルデザインが必要とされているのと同じです。せっかくの新しい試みが、人権への配慮を欠いたがゆえに残念な評価に終わらないよう、職員一人ひとりがもう一步想像力を働かせて、人権感覚を磨いていきたいものです。

人権は自分自身のことでもあるのに、遠い他人事としてしまい、関心をもたないでいると、自分が人権侵害しても、また、されていても気づかない危険性があります。新人職員が研修の中で差別の現実を知り、これはいけないと心から感じている様子には、一緒にいてこちらも心が新たになります。せっかく芽生えた関心を、忙しさにかまけていつの間にか他人事にしてしまわないよう、研修の機会は重要です。「ますます丁寧な各課への働きかけ」を今年度は目標の一つとしたいと考えます。

社会の不安感から、人権課題はますます複雑化、多様化しています。新たな人権課題について、これまでの学習によって忌避意識が生む差別心の構造を感じ、「これも人権課題ではないか」と気づけることが、これまで続けられてきた人権教育・啓発の効果の現れと言えるのではないのでしょうか。毎日の新聞やニュースでも、「これはおかしい」と思う事象があれば、これらを教材として一歩近づいてみることで、周囲で話し合ってみることで、実際、講演会に参加していただくことで、など何度も何度も関わって、自分の今の人権に対する意識を確認したいものです。

伊丹市 市民自治部 共生推進室 同和・人権推進課
伊丹市 教育委員会事務局 人権教育室

資料

①人権教育・啓発推進に関する数値の推移（伊丹市行政評価から）

指 標	23 年度	24 年度	25 年度
伊丹市人権・同和教育研究協議会関係研修会等への参加者数(人)	3,248	2,902	2,960
人権教育研修会参加者数(人)	4,359	4,294	4,192
視聴覚教材貸し出し件数(件)	251	293	249
人権文化啓発等委託事業参加者数(人)	1,531	1,641	1,512
人権文化市民講座・啓発事業参加者数(人)	2,292	2,164	1,740
人権センター・児童館来館者数(人)	55,839	61,153	33,101
ぎょうぎ温泉入浴者数(人)	30,654	29,434	28,800
ふれあいセンター利用者数(人)	8,482	8,408	8,195
地域に学ぶ体験学習支援事業(ジョイントクラブ)参加者数(人)	1,900	2,268	1,157
「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」参加者数(人)	360	328	340
人権啓発講座(ハートフルコンサート)参加者数(人)	364	339	438
人権啓発標語応募件数(件)	2,360	2,386	2,736
人権作文・ポスター応募件数(件)	6,278	6,667	6,929
戦争と平和展来場者数(人)	991	1,235	1,519
平和啓発事業リーフレット配布枚数・参加者数(人)	10,960	11,614	14,279
男女共同参画推進市民フォーラム参加者数(人)	82	92	166
伊丹マダン参加者数(人)	4,200	1,300	1,500
国際・平和交流協会支援事業参加者数(人)	91	145	393

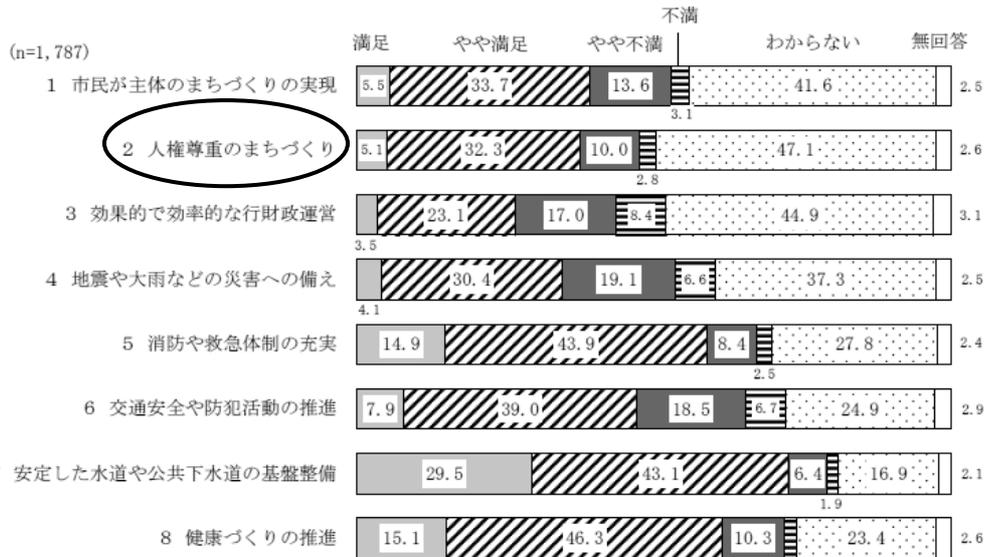
②平成 25 年度伊丹市民意識調査報告書から（一部抜粋）

3. 伊丹市の施策の評価

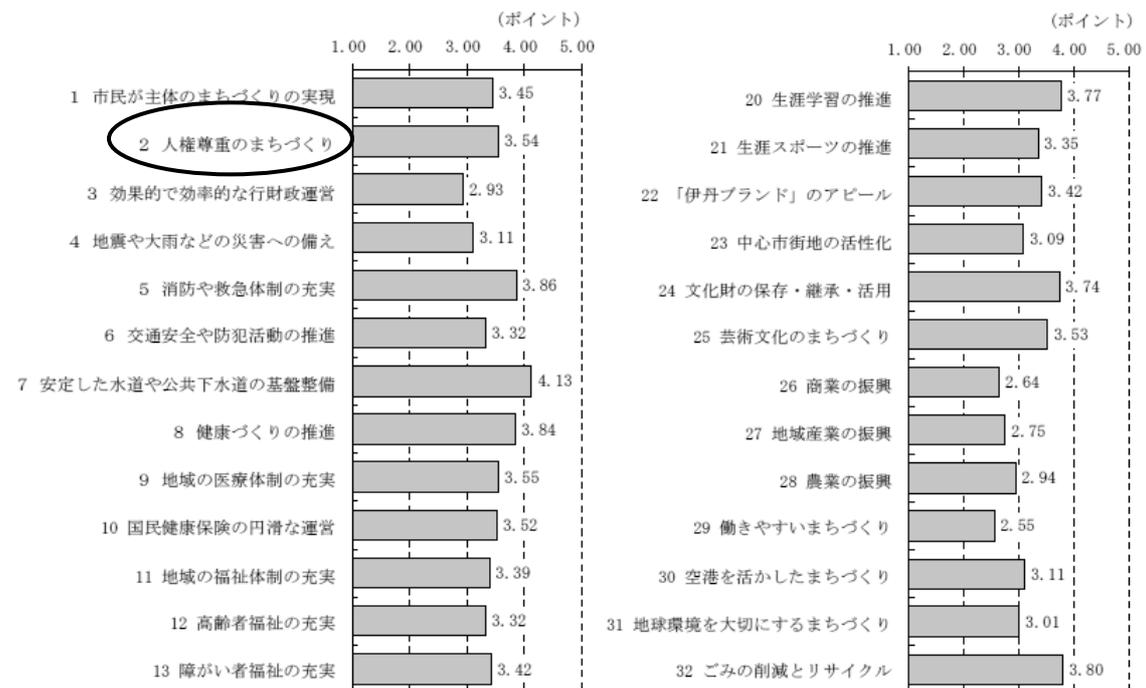
市の施策の取り組みについておたずねします。

問3 市の施策の満足度とあなたの取り組みについておたずねします。
それぞれあてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

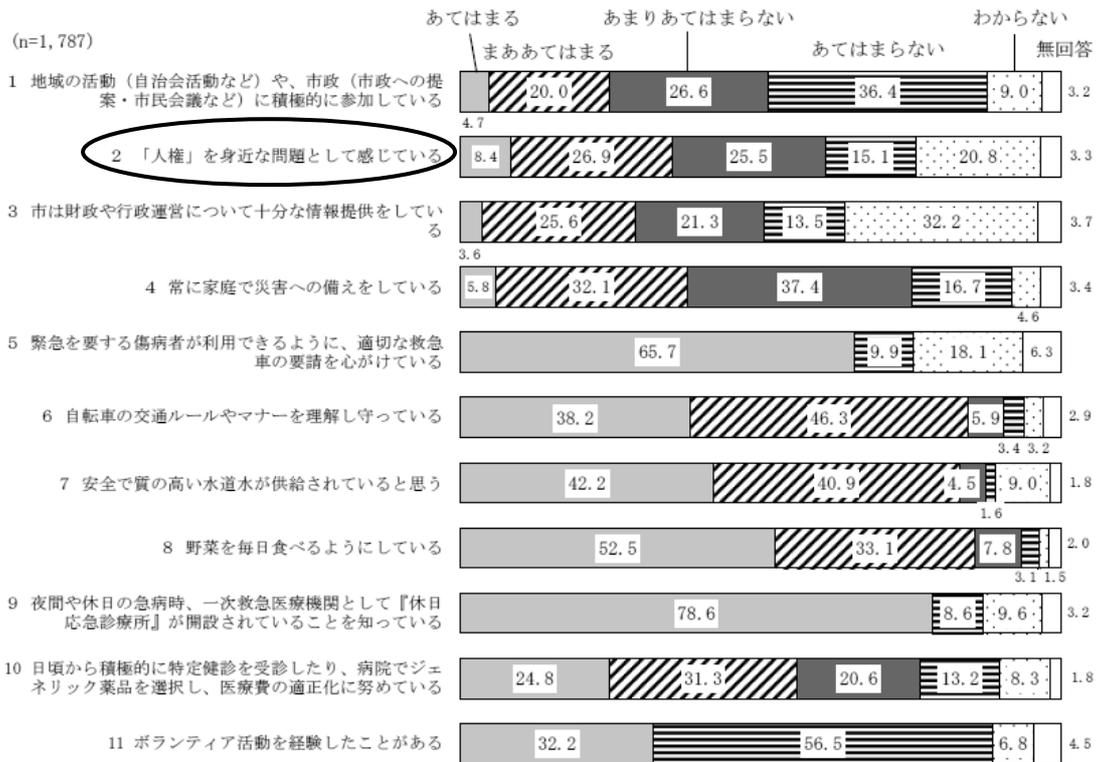
〔市の施策の満足度（1～20）〕



〔市の施策の満足度（加重平均）〕



〔あなたの取り組みや認知度・関心（1～20）〕



伊丹市人権教育・啓発白書 平成 25(2013)年度事業内容

平成 26(2014)年 10 月 発行

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧 1 丁目 1 番地

伊丹市 市民自治部 共生推進室 同和・人権推進課

TEL:072-784-8077 FAX:072-780-3519

伊丹市 教育委員会事務局 人権教育室

TEL:072-784-8113 FAX:072-780-3519